

# 令和3年第5回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和3年9月13日（月曜日）

## 議事日程（第3号）

令和3年9月13日（月）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	磯部伸浩君
社会福祉課長	知本政則君	子ども若者課長	市橋法子君
高齢福祉課長	吉川明君	環境対策課長	粕谷直毅君

世界遺産 推進課長	下谷	徹	君	地域振興 課長	岩崎	洋昭	君
移住交 推進課長	渡邊	一哉	君	交通政 策長	十	二毅	志君
農林水 産課長	本間	賢一郎	君	農業政 策長	中	川克	典君
観光振 興課長	中川	裕二	君	教育總 務長	坂	田和	三君
学校教 育課長	森	和	人君				

事務局職員出席者

事務局 長	山本	雅明	君	事務局次長	梅本	五輪生	君
議事調 査係長	数馬	慎司	君	議事調査係	余湖	巳和寿	君

令和3年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 コロナ対策について</p> <p>(1) 学校の感染防止対策について</p> <p>(2) にいがた安心なお店応援プロジェクトと佐渡クリーン認証制度の並存について</p> <p>(3) 世界文化遺産国内推薦を見据えた佐渡金銀山の誘客キャンペーンについて</p> <p>(4) 国に対し、地方創生臨時交付金の追加を求めるべき</p> <p>2 デジタル化の推進について</p> <p>(1) 外部人材に求める業務、目的、目標は何か</p> <p>(2) スマートシティの実証実験を始める予定だが、その後の展開をどうするのか</p> <p>(3) 島内5G通信網の整備を求める</p> <p>(4) 「誰も取り残さない」社会の実現のため、高齢者向けスマホ講習の推進</p> <p>3 高齢者のごみ出し支援について</p> <p>令和3年6月定例会一般質問を受けて、その後の進捗を問う</p>	山 田 伸 之
6	<p>1 佐渡航路の安定と充実</p> <p>羽茂港—直江津港の貨物航路の今後はどうなるのか</p> <p>和幸船舶「栗国」の就航について、佐渡汽船に補助金をつぎ込んでも赤字になる航路に参入してもらえるのはありがたい。今後に期待したいがどうか</p> <p>2 佐渡のエネルギーを考える</p> <p>(1) 県の自然エネルギーの島構想は何を求めているものなのか</p> <p>① 具体的なものが決まっていらないようだが、まずは化石燃料の使用を少しでも減らすことが課題なので、協力してもらえるところから太陽光発電の促進を図るべきではないか</p> <p>② 水素は、今後、どのように利用すべきと考えているか</p> <p>(2) 太陽光発電の余剰電力をためておく蓄電池の補助金を増やすことはできないのか</p> <p>太陽光発電は今、身近な自然エネルギーといえるが、余剰電力の調整が大きなネックとなっている。そこで、太陽光発電と蓄電池のセットでの普及が望ましいのではないか</p> <p>3 佐渡の林業活性化の道を探る</p> <p>(1) 新庁舎建設に佐渡産材を使うべきではないか</p> <p>① 「公共建築物等木材利用促進法」の内容は、新庁舎建設計画にあたって考慮したか</p> <p>② 新庁舎の木造化は、佐渡の林業活性化の起爆剤になるのではないか。ま</p>	中 川 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>た、佐渡の環境保全のためにも有益だが検討されたか</p> <p>(2) 佐渡産材が島外産材と比べて使いにくい理由は何か 佐渡産材のコスト高はなぜか</p> <p>4 ヤングケアラーの把握を</p> <p>(1) ヤングケアラーの存在に目を向けるべきではないか ヤングケアラーの全体像は見えていないので、把握する機会を設けるべきではないか</p> <p>(2) 学校や行政は何ができるか</p> <p>① 家事の手伝いや親族の世話が悪いわけではないが、子供としての権利や機会が失われることは、その子の人生に不利となる。行政、教育の立場でのフォローは何ができるか</p> <p>② 単純な問題ではないが、福祉面から家庭を支える対応や教育現場でもヤングケアラーであることへの考慮も必要ではないか</p>	中 川 健 二
7	<p>1 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>(1) 今後の対応について、どのように考え、計画をしているか</p> <p>(2) 不安を解消するための対応をすべき</p> <p>(3) 学校で、児童、生徒に感染が確認された場合の対応について</p> <p>2 佐渡金銀山の世界遺産登録へ向けた対応状況について</p> <p>(1) 受入体制について</p> <p>(2) 相川郷土博物館と奉行所の活用について</p> <p>(3) まちづくりについてどのように考えるか</p> <p>3 奨学金助成制度について 人材不足を解消するための制度拡充について</p> <p>4 働きやすい職場の環境整備について</p> <p>5 パートナーシップ宣誓制度の実施について</p> <p>6 組織体制について</p> <p>(1) 渡辺市長の目指す組織体制について</p> <p>(2) 社会の変化に対応する組織づくりについて</p>	北 啓
8	<p>1 世界農業遺産認定から10年、これからの佐渡市の農業について</p> <p>(1) 農業の生き残りのために、世界農業遺産を活用した無農薬米生産プロジェクト構想を表明しているが、その構想はどのようなものか。また、市長のこの構想にかける思いを問う</p> <p>① 無農薬米生産者の現状</p> <p>② 今後の展開</p>	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>(2) 保育園給食への地元の食材提供と食育について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育園給食での地元食材の活用状況と食育活動状況</li> <li>② 今後の食材提供に当たっての取組と方向性</li> </ul> <p>(3) 農福連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農福連携に対する市の考え、方針</li> <li>② 現在の取組状況</li> <li>③ 若手職員の提案した「教育・農福連携の新事業」は、令和3年度中の事業化に向け、実施の仕組みや事業計画を詰めるようだが、その進捗状況</li> </ul> <p>2 果樹農家は、鳥獣被害に頭を悩ませている。環境施策の一つ「廃棄物（生ごみ）の発生抑制と循環的利用」は環境に対してだけでなく、鳥獣被害対策にもなると考える。関係機関と連携し、力を入れて推進すべきと考えるが、市長の見解を問う</p>	上 杉 育 子

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） おはようございます。公明党の山田伸之です。障害のあるアスリートによるスポーツの祭典、東京パラリンピックが5日、閉幕しました。コロナ禍という未曾有の状況の中、大会テーマである多様性と調和を世界に発信した意義は大きいと考えます。大会には162の国、地域と難民選手団のアスリート、約4,400人が参加しました。13日間にわたる熱戦の数々は、テレビなどを通して大きな感動を与えてくれました。加えて、様々な障害を乗り越えて競技に挑む姿に希望と勇気をいただいたと感じたのは私だけではないと思います。今大会をきっかけに、さらに障害がある人への理解を深め、支え合いの行動が増えるようにする社会となることが大切であると実感いたしました。

それでは、通告に従い一般質問を行います。1、コロナ対策について。学校の感染防止対策。この夏、佐渡においても新型コロナウイルス感染が拡大し、市民の間にも不安感と警戒感が広がりました。今回の事例では家庭内で親と子供の間で感染が起こり、感染した子供により学校にて子供間の感染が起こり、新たに感染した子供が家に帰り、家庭内感染が起こったと認識していますが、どのような検証、評価を行っているか伺います。

私もこれまで3月、6月定例会一般質問で学校におけるコロナ感染防止対策を訴え、水道の自動水栓化やウイルス除去装置の配備を求めてきましたが、学校におけるコロナ感染防止対策をどのように考え、実施していくのか。マスクの着用については、新潟大学小児感染症学の齋藤昭彦教授もマスクはウレタンやガーゼ製ではなく、感染リスクをより低くする不織布製を推奨しているように、児童生徒に不織布マスクの着用を促進する必要があると考えるがどうか。その際、生活困窮世帯にはマスクを無償配布するなど対応すべきと考えるがどうか。

また、今後再び学校での感染が起こるとも限りません。その際の学校の対応として、臨時休校の基準などあらかじめ定めておくことが必要と考えるが、どのようになっているか。

また、全国的にリモート授業の実施例がある中、佐渡においても1人1台のタブレット端末が配備されており、リモート授業の実施体制は整っているのか、行う計画はあるのか伺います。

ワクチン接種についても12歳以上の児童生徒への優先接種を6月定例会で訴えたところではありますが、国からのワクチン供給の事情等もあり、9月、10月中にも接種が行われることは理解します。その際、同じタイミングで一般成人も接種を受けることから、土日に接種予約が集中することが容易に想定されます。平日学校を休んででも接種する、あるいは接種しないという事態にならないよう対応する必要がある

と考えますが、どのような体制で臨むのか伺います。

続いて、にいがた安心なお店応援プロジェクトと佐渡クリーン認証制度の併存について。新潟県は本年6月11日から、県民が安心して飲食店を利用できる環境づくりを支援することを目的に、飲食店に県が定めた認証基準に沿って感染対策を講じて、調査員の現地確認を経て認証し、ステッカーを交付する事業、にいがた安心なお店応援プロジェクトを始めました。現場からは、県から補助金が出るので、この制度を利用したいと考えているが、佐渡クリーン認証制度の申請と二度手間になって面倒だ、同じような制度なのに一本化できないのかといった声が上がっております。県がこの事業を始めるに当たって、佐渡クリーン認証制度との兼ね合いなど県と調整、協議は行われたのか。また、私はこれまで佐渡クリーン認証制度の実効性について指摘をしてきましたが、この際制度を一本化し、飲食店のコロナ感染防止対策は県の事業として財源も含め移行すべきと考えるがどうか。

続いて、世界文化遺産国内推薦を見据えた佐渡金銀山の誘客キャンペーンについて。文化庁は8月11日、文化審議会世界文化遺産部会を開き、世界文化遺産登録の前提となる国内推薦候補の選定について諮問されました。文化審が答申する時期について、報道ベースでは通常は諮問から3から4か月かけて議論し、11月から12月になるものと見込まれています。佐渡金銀山の世界文化遺産国内推薦決定は、コロナ禍で落ち込んだ島内経済をV字回復させる大きな起爆剤となり、観光誘客キャンペーンの実施を求めてきた中で、今定例会でそれが補正予算案に計上されたことは評価します。ですが、その事業の概要説明では割引クーポンの対象者がさだまる倶楽部会員限定となっているなど、理解に苦しむ点があります。どのような戦略でこの事業を計画したのか聞きます。

続いて、国に対し、地方創生臨時交付金の追加を求めるべき。これまで市としてコロナ対策を国県のコロナ対策と合わせて上乘せをしたり、また市の独自の対策を打つなど切れ目のない施策を打ってきたことに高く評価をいたします。その上で、現状長引くコロナ禍により、収束に向けた感染防止対策を引き続き行う必要もあるでしょうし、併せてワクチン接種が進み、いざ反転攻勢、経済のV字回復に向けた政策も大きく打っていく必要があると考えます。そのためには財源、球が必要です。今定例会に上程された補正予算案を含めると、現状地方創生臨時交付金の残額は幾らになるのか。そして、市長は今後コロナ対策でどのような政策を打っていきたいか。そのための財源を確保するためにも改めて地方創生臨時交付金の追加を国に対し、強く求めるべきと考えるがどうか。

2番目、デジタル化の推進について。外部人材に求める業務、目的、目標について。9月1日に国ではデジタル庁が発足し、一人一人の多様な幸せを実現する誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指し、大胆かつ迅速に、また継続的にデジタル改革を推進することで世界に誇れる日本の未来を創造していくことを目指すものです。その3つの柱として、行政のデジタル化、そして医療・教育・防災をはじめ、産業社会全体にわたるデジタル化、そして誰もが恩恵を享受できるデジタル化を掲げています。島内のデジタル化推進について求めてきた中で、市長も6月定例会一般質問で外部人材を登用し、スマートアイランドに向けた取組を行っていく旨の答弁がありました。今定例会の補正予算案にも外部人材活用事業が計上されており、スマートアイランド推進実証調査が行われるとの報告を聞きましたが、この外部人材に求める業務、目的、目標は何か。そして、佐渡市の目指すスマートアイランドの姿と実証調査を行った後、どのように事業を進めていくのか伺います。

次に、島内5G通信網の整備について。私は、佐渡のデジタル化の大きな一歩は5G通信網の整備と考えます。例えば長崎県五島市のスマートアイランド構想は、ドローンによる物流とアバターロボットによる遠隔医療です。佐渡にとっても過疎地の高齢者における買物や医療の問題があります。また、佐渡ビジネスコンテスト2021での入賞は3つともアプリ開発です。まさにデジタル庁の2つ目の柱、医療・教育・防災をはじめ、産業社会全体にわたるデジタル化であり、これからより高度な通信技術を用いた、より高度な技術開発が進んでいくものと期待する中で、佐渡もその流れに遅れるわけにはいきません。否、人口減少、高齢化の課題先進地であるがゆえに、佐渡こそその恩恵を受けなければならないと考えます。全国的になかなか進んでいない5G環境が佐渡にはある。または、都会と比べて遜色ない通信環境が佐渡には整っている。これが様々な企業や事業を呼び込む強力な一手となると確信します。企業は、地域における様々な課題解決を目指しています。それが可能になればビジネスになります。官民一体となった課題解決型のデジタル化推進、これから主流になる5G通信網の整備が今こそ必要であると考えますが、いかがでしょうか。

次に、誰も取り残さない社会の実現のため、高齢者向けスマホ講習の推進。デジタル社会になることで私たちの暮らしがどう変わるのか。また、スマホやタブレット端末などを使いこなせないといった声も高齢者を中心にあることも事実です。そこで、先行事例としてよく引き合いに出されるのが北欧の小国、エストニアです。引っ越しを例に挙げます。日本では転出届を提出し、転出証明書とともに引っ越し先の自治体窓口に入居届を提出します。このとき本人確認書類と印鑑は必携です。続いて、電気、ガス、水道、銀行に携帯電話と、気がめいるような書類作成と窓口手続の連続です。一方エストニアでは、オンラインで住所変更をすれば必要な手続は全て完了。もちろん窓口に並ぶ必要はなく、24時間、365日いつでも受付可能です。今では結婚、離婚と不動産取引以外は全てオンラインで完結できる利便性を実現しています。今でこそ国民の大多数がデジタルツールを使いこなし、キャッシュレス生活を送るエストニアですが、当初は高齢者や小規模事業者を中心に不安の声が数多くありました。そこで、政府はこうした方たちを1軒1軒訪問し、タブレット端末の操作方法やオンラインでの行政手続について丁寧にサポートしていったのです。こうして手間をかけながら不安を取り除き、納得に変えていったところに成功の鍵があると言われています。その意味で、社会の隅々まで目を行き届かせ、誰一人取り残さない社会の実現が必要と考えます。総務省は、高齢者らがデジタル化から取り残されないようにスマホの使い方を教えるデジタル活用支援員を活用し、毎年度5,000か所で講習会を開き、5年間で延べ1,000万人の高齢者の参加を促すとしています。この国の事業を活用しつつ、必要とあらば市独自の事業として島民一人一人がデジタル化の恩恵を受けられるようにすべきと考えるがどうか。

3番目、高齢者のごみ出し支援について。独り暮らしの高齢の市民の方からのごみを出しに行くのにも苦勞しているとの声を6月定例会で紹介をし、全国的に進められている高齢者のごみ出し支援制度を佐渡市でも導入すべきと訴え、市長からも検討したい旨の答弁がありました。その後どのような状況になっているのか伺います。市民の方からもぜひ実現してほしいとの期待の声をいただいております。

現在佐渡市社会福祉協議会では、生活支援ボランティア派遣事業、ごむしんネットとして日々の暮らしの困り事をボランティアが代行するサービスがありますが、30分まで200円、60分まで400円、別途交通費1キロメートル当たり25円の費用がかかります。これでは週1回のごみ出しで月おおよそ1,000円以上か



かることになり、独り暮らしの高齢者にとって負担になっています。社会的弱者に負担を強いるのではなく、例えば事業所や団体に市が委託して行うなど、真に困っている方の生活を守る政策を市が主体者となって行うべきと考えるがどうか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、山田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回7月以降に起きたコロナ感染症における検証、評価ということでございます。やはり全体像として、新潟県全体でデルタ株の確率が非常に増えているということで、明確に発表されているわけではございませんが、やっぱり比率でいうとデルタ株の対応として考えなければいけないというのがまず今1点の状況でございます。そして、家庭内感染につきましてはやはりかなり厳しい、抑えることが難しいというところがやはり現状で見えております。一方、佐渡においては職場内、職場での感染はかなり防げていたというところがございます。また、幸いといえますか、観光事業等もしっかりと感染対策が取れているというところがあるわけでございます。一方、大きな課題としては、やはり発症するまで、潜伏期ですね、発症するまでが少し長い。その形で家庭の中で非常に長期間にわたってコロナウイルスが、出たり入ったりという言い方はおかしいですけども、そういう形になっている状況もあるというところの中で、やはり今回の検証としては、きちっとマスク等をお互いに行っているケースはかなりの部分で感染が防げるのではないかと。そして、もう一つやはり換気というものも大きな要因があるのではないかと。ただし、やはり家庭含めて、やはり職場の中でも飲食とか喫煙だとか、マスクを外すようなケースで感染しているというのが、これ佐渡ではございませんが、事例となっているところを考えると、やはり空気の入替え、やっぱりそういうものが非常に大きな役割といえますか、大きなものになるのではないかと。というふうな現在判断しておるところで、それに基づいて市民の皆様方に今マスクの着用、それもやっぱりいろいろなデータを見ますと不織布のマスクというのがやはり非常に効果的であるということもかなり明確になっておりますので、できる限りそういうお願いをしながら、部屋の換気、そして密にならないということをお願いしている状況でございます。

コロナ対策、学校の感染防止につきましては、これは今の全国的な状況を見ても非常に重要な対策になるというふうな私自身も考えておりますが、学校現場での対策は教育委員会からご説明をさせていただきます。

佐渡クリーン認証制度の問題でございます。この佐渡クリーン認証制度、観光施設及び飲食店ということで実は飲食以外のものも対象にしておる制度でございます。これは、やはりイメージとしては市全体で広い範囲で、特に観光業者を中心に取り組むということが佐渡の安全、安心につながるというための佐渡クリーン認証制度でございます。一方、県の認証制度でございますが、これはもう明確に名称、制度の名前もそうでございますが、にいがた安心なお店応援プロジェクトでございます。ですから、これはやはり飲食店、ホテル等も対象になるようでございますが、ホテルの飲食店だというふうな我々認識しておるの

ですが、飲食に伴うものの認証制度というふうに理解しております。こういう形で考えますと、やはり佐渡は地域全体として佐渡クリーン認証制度に広く取り組みながら、一方飲食店はこの県の認証制度を得て県の補助、支援を受けたり、1時間お酒の提供が伸びるといようなメリットを受けたりということに取り組むことは全く問題ないというふうに思っておりますし、この制度が2つあっても、基本的には制度としてかぶさるものではないというふうに考えておりますので、並行することは十分可能かなというふうに判断しておるところでございます。ただし、飲食店につきましてはどちらかを選ぶということも全く問題ないというふうに我々は考えておるところでございます。

佐渡金銀山の誘客キャンペーンでございます。これは、もちろんさどまる倶楽部会員というような説明をちょっといたしたところもありますが、実はさどまる倶楽部の会員になると非常に大きなメリットがあるというところから、佐渡においていただく場合はぜひさどまる倶楽部の会員になっていただきたいというところが我々の基本的な考え方でございます。これは、観光のお客様にも我々にとっても情報の収集等含めて非常にメリットが大きいということでございます。一方、キャンペーンにつきましては、決してさどまる倶楽部の会員だけではなくて、広く発信をしながら、来られた方がさどまる倶楽部に入っていたけると有利に佐渡を観光できるという仕組みで考えておりますので、我々としてはさどまる倶楽部のみという概念は全く持っておりません。できる限り広く発信をしながら、世界遺産の取組を日本全体に知っていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、地方創生臨時交付金の追加ということでございます。この地方創生臨時交付金につきましては、財政力の脆弱な離島の実情及び感染症の影響を踏まえ、必要な地方単独事業を適宜実施できるように、これはもう全国離島振興協議会、また市長会、これを通して国に対して増額や追加配分を要望しておるところでございます。また、全国知事会においてもこれの要望をしておるということはニュース等で聞いておるところでございます。今後もワクチン接種など感染症の収束に向けた対策、これが必要でございますし、やはり重要なことはウィズコロナに向けた地域経済の回復、この活性化対策、これは速やかに実施しなければいけません。我々としても引き続き国に対して要望してまいります。なお、現在この地方創生臨時交付金につきましては、今後推進できる事業費としては6,000万円ほどが今の残額として我々が管理している状態でございます。

続きまして、デジタル化の推進でございます。市内のデジタル推進体制の整備、デジタル推進体制と申しましてもかなり広いエリアであるというふうに考えております。ご指摘あったように市の行政も一つでございますし、地域観光に対する対策も一つでございます。そして、また医療も一つでございます。そして、私自身が重要だと思っているのは高齢化対策、ここにデジタルを使っていくということは実は非常に重要ではないかと考えておるところでございます。こういう形で今後市内における官民のデジタル分野の戦略をやはり一回しっかりと策定しなければいけない。ここは、専門知識を持った方ではないと、なかなか広い視点で政策組んでいくのは難しいという観点から、国の制度を活用して民間の外部人材を採用していくという形で現在考えているところでございます。任期は2年を予定しておるところでございます。

スマートアイランド推進実証調査後の展開でございますが、これはやはりまずは電子通貨であるだっちゃコイン、これにつきましては地域経済を循環させていくということが非常に重要でございます。そのため、佐渡市独自の地域通貨として、現在観光面のみということになっておりますが、島内消費も行ってい

きたいですし、単純に観光だけではなくて、インターネット等を使った販売等も手がけていきたいということで、その基本となるのがだっちゃんコインであるというふうに考えております。また、行政サービス等にも様々な形で転用できるのではないかとこのように考えております。そういう形で積極的に活用していきたいというふうに考えております。また、ICT、AI等を活用してタクシーの配車とか予約システム、これは来訪者や市民の利便性向上を含めて今これから取り組んでまいります、やはり2年後ぐらいを目途に自動運転のほうも少しずつ今実証が進んでおりますので、そういうものも注視しながら、様々な企業と連携して島内における実証等も含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

5Gの整備でございます。これにつきましては、通信事業者と今お話をしておりますが、通信事業者自体はやはり早期サービスを開始できるようにということで検討しておるとこの話を聞いておるところでございます。一方、我々としてはNTTと議論をしまして、島内全域の光通信網の整備がまず必要であろうというふうに考えております。これについては、私も市長就任以降NTTに要望、協議をしておりますし、総務省にも私直接参りまして、離島における光通信、そして移住、定住における光通信、非常に重要であるということをお願いしているところでございます。いずれにいたしましても、国の大きなデジタル化の方向に向けて事業費を確保するというのをNTTと一緒に取り組んで、光通信網の整備と5Gについて取り組んで進めてまいりたいと考えておるところでございます。

高齢者向けのスマホ講習の推進等でございます。この状況でございますけれども、今は民間の携帯電話の販売店と社会福祉協議会なども含めて実施している状況でございます。市として今後積極的にどのような形が必要なのかということ、これはデジタル推進室と併せながらしっかりと検討して、来年度には何かの形を組んでいけるようなことをちょっと考えていきたいというふうに思っております。これは、やはりデジタル化はできるだけ広く簡易に皆さんに理解してもらおうということが、推進することが非常に重要だというのはもう議員ご指摘のとおりでございますので、これに向けてどういう形がいいのか含めて、今ちょっとまだできていない状態でございますので、しっかりと検討してまいりたいと考えているところでございます。

高齢者のごみ出し支援でございます。これは、前回もちょっと申し上げましたが、今社会福祉協議会が実施する生活支援ボランティア派遣事業、ごむしんネット等で対応しているところでございます。しかしながら、やはりボランティアの確保対策、地域の互助制度の仕組み、そしてまた企業と連携した支援制度、やはりこういうものを全体で考えていくということが重要だと考えておるところでございます。自助、互助、共助、公助の仕組みの中、これがどのようにできるかということをややはり関係機関としっかりと詰めていかなければいけないというところでもう少しお時間をいただきたいというふうに考えておりますが、これから高齢化社会でいく中、全てを行政が1件1件というのはやはりなかなかどこかで難しい壁に当たるとこのように考えておりますので、繰り返しになりますが、やはり自助、互助、共助、公助、この仕組みの中で検討していきたいというふうに考えております。ただ、利用者の負担ですが、これはやはり経済的、身体的な状況に応じてちょっと支援を考えていかなければいけないというふうに、これを考えておりますので、これは現在内部で検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルスの対応については、いかに学校に新型コロナウイルスを持ち込ませないようにするか、このことが学校での感染を広げない一番のことかなというふうに今回確認できたと思います。このことから発熱等の症状が見られたら登校しない、医療機関等を受診する。また、家族に発熱等の症状が見られる場合には、本人が無症状であっても登校を控えること等、学校及び保護者に周知しているところでございます。学校における感染防止対策については、今申し上げましたように体温等の体調管理の徹底、それから市長が申し上げましたマスクの着用、手洗い等の徹底、小まめな換気、感染リスクの高い教育活動、例えば密閉した空間での発声は、大きな声を出すとか歌うとかというようなことはしない等の対策が重要であることを各学校に通知してあります。

次に、不織布マスクの着用については、有効性の周知はしておりますが、不織布マスクを使用する、しないで差別やいじめなどが起きることのないよう、不織布マスクでなければいけないという指導は現在考えておりません。ただ、子供がマスクを忘れた場合には学校で不織布マスクを渡すようにしております。生活困窮世帯への不織布マスクの無償配布については、現在支援活動を実施している機関と連携をして検討を進めているところであります。

次に、臨時休業の基準についてですが、佐渡市教育委員会でガイドラインを定めております。児童生徒、教職員に感染者または濃厚接触者が出た場合、原則当該校は臨時休業とするというふうに定めており、国や県が示している基準よりも強化をしているところであります。その期間や対象の範囲については保健所等と協議すると定めていますが、臨時休業の期間は現在5日から7日程度を目安としているところであります。

次に、オンライン授業の計画についてですが、学校にはウェブカメラ、マイク、スピーカー等も整備され、オンライン授業や授業等を行う物理的な環境は整っております。児童生徒は1学期の5月下旬頃から徐々に使い始めています。現状ではタブレット端末を使つての教師と児童生徒間でのやり取りを行ったり、オンライン授業のやり方について指導を受けたりしているところです。現在各家庭の通信環境について把握し、ルール等の児童生徒への指導、それから保護者への周知をすることを進めているところであります。今後各家庭におけるインターネット環境や保護者の意向を十分に考慮した上で、各学校がタブレット端末の持ち帰りや1人1アカウントの家庭での利用を開始してまいります。

次に、12歳から15歳のワクチン接種については、佐渡市では医療機関による個別接種で実施することとしております。実施曜日は、各家庭の都合により選択してもらい、平日によるワクチン接種及びその後副反応等が出た場合についても欠席とはしないということで定めております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、二次質問に移ります。

学校の感染防止対策につきましては、本当に子供が相手ですので、なかなか難しい面があるということも十分承知をした上でお話をさせていただきますが、マスクについては確かに差別等につながる。そして、

本当にマスクが着用できない方もいらっしゃるというのも理解をいたします。ですが、不織布マスクの有効性というものをしっかりと保護者を中心に説明をし、それを推奨していくという方向は、私はこれを否定すべきではないと思っております。これほどいろいろな専門家の方からの話によって、不織布マスクの有効性というものがやはり一定程度示されていると私は理解しているので、そのような取組、アプローチというものは考えていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 今ほど教育長の答弁にもありましたように、不織布マスクの有効性については保護者のほうへまたお知らせしていきたいと思っておりますし、改めて学校を通して有効性について知らせていきたいと思っております。ただ、今言ったいろいろな事情があるということも併せて保護者には知らせていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） そのとおりで、要するに強制はしない。絶対強制はしない。ただ、可能なところではぜひしていただきたいということを申し上げているわけでありまして、だからこそ家庭の事情で不織布マスクができない。例えば布マスク等についても毎日同様なマスクをずっとつけているとか、よく子供の貧困の見方として服装が毎日同じ服装をしているとか、なかなか子供から言い出しにくいようなところをいかに学校の現場でそれを発見をして、どのような形で手助けをしていくかということがやはり求められると思います。ですので、マスク一つによっていろいろないじめであったり差別が起きないように、しっかりとアプローチ、手助けをしていくということを学校現場では求められると思うのですが、その点どのように考えているか、改めてお伺いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 今言ったように、決してそれが原因で学校内にいじめ、差別というものを起こしては絶対いけないということで、もしそのような同じマスク、布マスクを毎日つけているような状況を学校のほうで気がついたら個別に保護者と連絡をしながら対応を進めていくことが大事かなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 水道の自動水栓化につきましても3月、6月定例会で訴えさせていただきまして、不特定多数の方が利用される施設についてはしっかりと佐渡市のほうで自動水栓化していただきました。これは高く評価をいたします。そのときに学校施設はどうですかとお伺いしたときには、学校では感染防止対策がしっかり取られているので、基本的には財源の面も含めてということなのですが、優先順位が低いということでやってこなかったわけなのですが、私としましてはやはりウイルスはコロナだけではなく、

インフルエンザ等も含めると、今後のことも考えると、やはり学校の現場でのウイルス対策というものは私は一定程度必要ではないかというふうに考えるのですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 現在自動水栓化については、子供たちには小まめな手洗いを続けるということで対応しておりますが、また今後、検討内容であるかと感じております。また、ウイルス除去設備につきましては、換気の徹底ということで空気を常に冬の間も換気するというので工夫をしてやるようにガイドラインで示しておるところで、換気により除去するという方向で今進めているところです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今年の夏、先ほど小学校で感染者が出たというところで、一応確認をさせていただきたいのですが、厚生労働省は今月の7日に新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校など仕事を休まざるを得なくなった保護者を支援するために、3月末に終了した小学校休業等対応助成金・支援金の制度、これを復活させました。対象となる休暇の期間が8月1日から12月末までということで休暇取得後に申請となります。今回の佐渡の場合、それが対象となるだろう保護者という方がまず要るのかどうか。また、このような制度の周知徹底がなされているのか。その対象者の方に対してその利用促進というものを行われているのかどうか、まず確認をします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） どのぐらいの数の保護者の方が対象になっているのか、具体的なところは今のところつかんでおりませんが、必要に応じて調査して周知していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今月の7日の話ですので、まだ日がたっておりませんが、一応8月1日から臨時休業等ですから、臨時休業になっていなくても、例えば濃厚接触者が子供で発生をして等、いろいろな理由で会社を休まなければならなくなった場合でもそういった助成金、支援金というものが支給されるという制度が再開いたしました。佐渡は、都会のように緊急事態宣言とかまん延防止等重点措置とか、学校が臨時休校になったという経験がありませんので、なかなかそういう情報も認知度がかなり低いと思いますが、これからどのような体制になっていくか分かりませんし。実際、事例として学校で発生したということもありますので、こういった制度がありますよと、そういったことを保護者の方にも一応通知をして、いざというときに対応がきちんとできるようにしておくことも私は必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 議員おっしゃるとおり、そういう制度があるということはしっかり伝えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今回コロナの感染のことになるのですが、昨年の9月定例会でも私インフルエンザワクチンの話もさせていただきました。昨年場合はコロナ対策が非常に進んで、手洗い、マスクの着用等も含めてもうほとんどインフルエンザの罹患者は、佐渡だけでなく全国的にも発生はなかったと理解しているのですが、今年の冬は同じようにインフルエンザが全く発生しないかといえば、それは分からないわけです。改めて昨年18歳以下のいわゆる子供を対象にインフルエンザワクチンの助成制度、昨年は昨年度限りという前提で実施をしていただきましたけれども、改めて今年度も18歳以下の子供に対してはインフルエンザワクチンの助成制度、これを継続して行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現在、あくまでも昨年度のみという要綱でつくっておりますので、現在の段階では今年度についての実施は現場のほうで議論はしておりますが、検討はしていないということでございます。いずれにいたしましても、この問題につきましては今後県全体の取組なんかと併せながら、コロナに全て助成金で対応していくということ自体もやはり本当にそこにおいて来年度以降の問題も出てきますので、ちょっと全国というか、新潟県の市町村の状況を見ながらまた考えさせていただきますが、現段階では昨年と同じということは要綱もまだつくっておりませんし、予算上も考えていないという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 学校のリモート授業の件なのですけれども、もう一度改めて確認しますが、実際にリモート授業というものを何かいろいろと検討、準備はしているということなのですけれども、実際行う計画であるのかどうか、そこを改めて説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 各学校にはすぐ対応できるように早急に準備を進めてもらうよう通知、連絡してあるところです。今実際に子供たちの中で、先ほど教育長答弁があったように、家庭と学校でオンラインでできるようなやり方についての指導もほとんどの学校で進められているというような状況です。準備ができれば状況に応じて進めていきたいと考えています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 私は、実際に今佐渡島内の全ての小学校、中学校、リモート授業ができるというそこまで進んでいるのか、私ちょっと疑問に思うのですけれども、学校の先生によってはできる先生もいれば、なかなか思うように授業ができない方もいらっしゃると思うのです。というのは、技術的な部分がクリアできたから、さあリモート授業しましょうといっても授業のやり方、これについてはやっぱり専門の教職員でなければできないわけで、幾ら技術的なものを教えられたとしても、普通の授業とリモート授業とではやり方も仕組みも違うと考えます。ですので、今IT支援員というものが学校に担当で入っている

と思うのですけれども、それはあくまでも技術的な部分であって、どのようにIT技術を活用して授業を進めていくかについてはやっぱり教職員でなければできないと考えるのです。ですので、私としては学校に1人IT専門教員的な形で人材を育てて、その方が教職員の間でいろいろ分からないこととか教え合う。例えば研修等でリモート授業を行っているところへ教職員たちが集まってそこで研修会を開くとか、そういう周到的な準備がなければ、いざ技術的なものができたからといって、はい、ではリモート授業やりましょうとはならないと私は考えるのですが、だからこそ全国的にもできるようでできないというところが今あると、急に言われてもすぐはできないというふうに思うのですけれども、そういう点でいくとまだまだ佐渡は準備が足りていないと。私は、リモート授業をすぐやれとは言いつもりはなくて、やるからにはきちんとした準備が必要だということを申し上げたいのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 議員おっしゃるとおり、教職員の中でも得意な職員もいれば、なかなか苦手な職員もいるかと思います。これが1学期の途中から始められて、徐々に使っているところですが、夏休みの間でも各学校では担当している職員が中心になってICTの、タブレット端末を使った授業での研修というのを進められているところです。また、佐渡市の総合教育センターでの研修内容でも活用の仕方について研修を行う準備を今進めているところです。いろいろな授業研究の中でも各学校タブレット端末を使った授業を校内で見せ合いながら技術を高めて、どのようにうまく授業に生かしていけるかということが議員おっしゃるとおりこれからの大事な教師の資質になってくるかと思いますので、併せて研修のほう徐々に高めていきたいと思っていますところです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 続きまして、佐渡金銀山の誘客キャンペーン、これに移りたいと思います。先ほど市長答弁で、これはあくまでもさどまる倶楽部会員に限定したのではなく、広く周知して多くの方々に来ていただけますという答弁でしたので、安心いたしました。もう一点が、割引の対象が佐渡金銀山の対象関連施設5か所、これを割引しますよという立てつけになっていたと思うのですけれども、私は佐渡金銀山、興味がある方は別に高かろうが安かろうが来ると思っております。それよりも、要するにこれからの佐渡観光を考えたときには、佐渡金銀山がいわゆる起爆剤、佐渡金銀山以外にも佐渡にはたくさんの魅力的な観光コンテンツ、観光資源がたくさんある。ですので、佐渡金銀山だけではなくて、それを皮切りにいろいろな地域、いろいろな施設、そういったものを巡って佐渡全体で盛り上げていくというのが私はこれからの佐渡観光の方向だと考えております。佐渡金銀山だけではない。そういう意味では、割引が佐渡金銀山関連施設5か所に絞るというよりも、恐らく認定が冬場になりますので、例えば佐渡に行くについてもなかなか船の問題であったりとか行きづらい。佐渡金銀山は行きたいけれども、そこに行くまでの交通費がかなり高いとか、もしくは連泊するための宿泊だったりとか、佐渡以外のところ、いろいろなどところにも行ってみたいという、そういう仕組みで全体的な割引制度を設けたほうが私は佐渡全体を盛り上げていくという点では必要なことではないのかと、佐渡金銀山だけに絞るのではなくというふうに考えるのですが、5か所に限定をするというところ、なぜ全体的な支援ができなかったのかというところにつ



て、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つ、大前提がこの佐渡金銀山のキャンペーンは、誘客全体のキャンペーンというふうには実は考えていないのです。まず、この世界遺産に向けたときに、全国的に情報発信はしますが、季節的なものを考えていくと、お客さんもやっぱりターゲットを絞り込まなければいけない。その絞り込みで、1つ大きなあれは新潟県なのです。これは、佐渡金銀山は新潟県の世界遺産であること。そして、この国内推薦に向けて県下全体で盛り上がっていくために、もう一度見ていただきたいという趣旨で実はつくっておる。本来であると、推薦を受けた前後と合わせてやりたかったのですけれども、どうもちょっとずれ込むということなので、事前に記念型のキャンペーンにしようということに進めたということでございます。そして、併せて議員のご指摘のとおり、広く割引というのももちろんあれなのですけれども、今年の冬は逆に高い佐渡を売り込んでいきたい。これから世界遺産に向けて、魅力があってお金も高い、そういう島をつくっていききたいということで実はいろいろ観光もつくっておるところでございます。

一方で、やはり割引というのも一つのメリットでございますので、そこは実はさどまる倶楽部に入っただけだと様々な割引がある。ですから、趣旨としては観光キャンペーン等で広げながらさどまる倶楽部に入っただけということと考えておるところでございます。広げることによって、滞在時間と体験のバランスの時間もございませう。そういう面でこの5つを回るだけでも普通に回ると1日が終わってしまう状況になると思いますので、私自身、今回ゴールデン佐渡、佐渡西三川ゴールドパーク、そこにも本当にご協力をいただいて、短い時間でこの施策をまとめていただきましたので、これを一つの課題というか、一つのスタートとして、今後様々な形で広げていくということは今後の事業にまた使っていきたいといひますか、そういう仕組みを取り組んでいきたいというふうにご考慮しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今ほど市長から5か所を回るのに1日ぐらいかかるということだったのですが、具体的に今回の関連施設5か所というものはどこなのかというところと、その上でその5か所を結ぶ例えばライナーバス、はとバスみたいな形でガイドがそこにおいて、移動中にも様々な予備知識というか、ガイダンスを受けながら5か所を巡っていくと。要するにもう5か所割引になりますよということで、言わば来た方に丸投げというわけではないですが、あと各自行ってくださいというわけではなくて、佐渡金銀山周遊ライナーバスみたいな形できちんと整えて、しっかりとガイダンス、ガイドもしっかり充実させて、それで来た方に満足していただけるという体制をどうせやるならやるべきだと思うのですけれども、具体的に今どのような状況になっているかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

5つの施設でありますけれども、まずは史跡佐渡金山、2か所目が佐渡西三川ゴールドパーク、3か所目がきらりうむ佐渡、4か所目が相川郷土博物館、5か所目が史跡佐渡奉行所跡という5つの施設になっ

ております。佐渡西三川ゴールドパークが西三川で少し遠い場所ということではございますけれども、あとのところだと路線バス等も使ったりだとかというの、佐渡西三川ゴールドパークもそうですけれども、移動のほうはあるかと思えますし、お客様にはワンデー、ツーデーのフリーパスが使えるバスがありますので、そういうものを結びつけてご紹介していけたらなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 佐渡金銀山の構成資産というものが毎年様々な理由で変更になって、なかなか1つに定まらずに、どこどこ、点と点をどういう形で結んでいいのかわからなかったという点もあるかと思えます。でも、もうこれで決定ですから、やはりこれからは点と点を線で結ぶ、そういう仕掛けも私はやっぱり必要になってくると思えますし、一応ワンデー、ツーデーバス、フリーパスというものもあるかもしれませんが、施設の中でのガイドンス施設もそうですけれども、やはりバスに乗りながら、そのバスの経由地でも佐渡にはこういった魅力がありますよという付加価値をその中でつけることによって、佐渡金銀山以外にも佐渡の魅力というものがいろいろあるということも情報として入ってきますし、大体そういったことはほかの世界遺産とか観光地でも普通にやっていることでもありますので、ぜひそういったことをこれから早急に私はつくるべきだと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

やはり現在でも各観光施設といいますか、立ち寄り施設でもいろいろとお客様から問合せが来ればお答えをしているというのが現状ではございますけれども、議員おっしゃるとおり、世界遺産をこれから見据えてということは、特にそういう取組というのが大事になってくると思えますので、また関係者を通じてその旨対応ができるように進めていきたいと思っております。まず、今回のゴールドキャンペーンにつきましては、まずファンづくりのためというようなことで、まず佐渡に来ていただくきっかけというようなイメージで取り組ませていただいて、もちろんこれをきっかけに小木であるだとか両津であるだとか佐渡の東側だったり、そういうところも紹介をしていながら、また次登録された後でも結構ですので、また来ていただける、そういうので進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ですので、いよいよ佐渡金銀山の国内推薦が目前に迫っていて、まさに佐渡金銀山の活用というところなんです。世界遺産推進課は、これからイコモスの調査が始まる等でもう本当に世界遺産、本丸を取りに行くことで精いっぱいだと思うのですが、やはり活用というところになると、先ほど観光の面もそうですし、地域づくりとなれば地域振興課になりますし、やっぱり一体的な取組というのは必要になっていて、その組織もできているということなのだと思いますけれども、なかなか具体的な形が私としてはやっぱりまだまだ見えてきていない、本当に早急にこれは進めていかないといけないということを感じております。具体的なものがいつどういった形で出てくるのか、正直不安な点でいっぱいなんです。それにつけて

言えば、やはり観光交流機構というものも発足をして数年がたちますけれども、だっっちゃコインであったりとか佐渡クリーン認証制度というところで一定のリーダーシップを取っているというのは理解をしますけれども、本丸の観光というところでは具体的な成果というものが私は全然見えてきておりません。ですから、この佐渡金銀山の活用というところ、これが一つの佐渡の大きな起爆剤、これを逃したらあと何があるのだというぐらいの起爆剤だと思っているのですけれども、これを活用した、例えば先ほど言った佐渡にはたくさんの魅力がある。そういったものを一つ一つお品書き、メニューにして、着地型観光ではありませんが、来た方に佐渡にはこういうものがありますよと。当然そこには佐渡金銀山がありますけれども、そういったものを一つのメニューにして、例えば3日間佐渡に滞在すれば3割引き、5日間だったら半額クーポンとか、そういう具体的、何でもいいのですよ、例えばの話を行っているわけで、具体的な形というものをいつになったら示されるのかと言ったところが非常に不安で仕方がない。いつまでも佐渡市からの委託で何かこなしているというふうにしかな私には見えないのですけれども、本当にこれ佐渡金銀山活用というところ、佐渡のV字回復を担っていく上で一体今何をしているのか、これからどういう方向で考えているのか、タイムスケジュール等も含めて何かあれば説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

議員おっしゃられるとおり、着地型の商品でエンジョイプランというものがあります。もちろん世界遺産に関連するような商品というのも相川地域だったりだとかあります。打ち出し方をもう少しやっぱり世界遺産に向けて、もっと大きくしていく必要というのはあるかと思えます。現在のプランをきちっと発信していくという取組がまず1つでありますし、今年度につきましては観光庁から補助金をいただきまして、両津から相川までのライナーバスであったりだとか、小木から相川までのEバイクの導入に伴う休憩施設だったりだとか、あとは相川の循環バスを運行するための実証実験だったりだとか調査事業、そういうものも観光交流機構、DMO型という申請の仕方では観光庁のほうに予算も取りに行きながら、今年度から進めていこうと。まだちょっと動くのは、申請、交付決定は9月上旬だったものですから、まだ見えてはないうのですけれども、これからきちっと発信できるように、また観光交流機構とも相談しながら動きたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 通告からずれてしまうので、もうこれ以上深くは突っ込みませんが、どうしても財源の面からすると国からのそういった事業というものにやっぱり頼るのは分かるのです。そうすると、どうしても佐渡市からの委託ということで、やっぱりどうしてもいろいろな条件等もあって縛られてしまうという点ではやはり民間の自由な発想の中で、やっぱり民間と行政の違いというのは、トライ・アンド・エラーで民間は何回もいろいろなことをやって失敗をする。でも、その失敗を単純な失敗にするのではなくて、失敗は成功のもとということでまた新たなチャレンジをして、積み上げて成功していくということだと思っておりますが、行政の場合、エラーをすると何かいろいろと突っ込まれてなかなかエラーがで

きないというところで萎縮してしまうという点もあるとは思いますが、やはりトライ・アンド・エラー、先ほどのライナーバスでも佐渡周遊のバスというのものもあるわけです。それをどのように次へのステップにしていくのかというトライ・アンド・エラーのやり方をきっちりと踏まえて、決して無駄にはしない、次への成功につなげていくというやり方でこれから取り組んでいていただきたいと思います。

地方創生臨時交付金追加、それは当然市長もいろいろな様々な形で、佐渡市だけではなく、総体のところで追加を求めているということは当然のことですし、これからはしっかりと強く求めていただきたいと思いますが、それから残額が6,000万円ということで、今回の補正予算案でもたしか商品券、これ2億5,000万円程度ということで物すごく大きな予算をつぎ込んでいるわけで、残額6,000万円というともう二度とそういう手は打てない、はっきり言うともう厳しいという状況になっていると思います。早急にやはりこれは国からの支援というか、交付金が必要だと思われるのですが、それが前提として、今国のほうでも賛否両論ありますが、経済のV字回復を見据えた様々な取組を行っていかうという具体的な形になっていませんが、例えばG o T o トラベル再開というのでしょうか、新たなG o T o トラベルをやるというような動きもありますし、そういったときにこれは大きな形になります。そういったところに佐渡市から上乘せをするだとか、隙間を埋めるようなものというのは絶対に必要になってくるわけです。市長としては、お金がない中でこれということは言えないと思うのですが、何か私はやはり宿泊、観光業、飲食、そこの部分の大きな起爆剤をこの冬でも、年末年始、お正月あたりにやっぱり打ちたいと私は考えるのですが、市長としてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当にご質問のとおり、やはり観光、飲食、この冬に向けてやっぱり一段の手を打たなければいけない。一方で、それ以外の方も非常に大きなダメージを受けていらっしゃる業種の方もいらっしゃいます。そういう部分で今回のプレミアム商品券につきましては、やっぱりしっかりとお使いいただいて、それぞれが魅力発信していただいてご利用いただければと思っています。この後やはり観光と、冬場になりますので、少し思い切った手も打てる可能性もありますし、また国のとにかくG o T o キャンペーンも含めて、当初では有人国境離島の宿泊支援制度というものもあるというふうに話聞いておりましたが、それもコロナの関係で全く動いていない状況だというふうに考えておりますので、またG o T o イート等もまた延長になって、今後どうなってくるかということもあります。やはりその大きな財源をうまく活用しながら、我々のものもしっかり乗せていくということが大事だというふうに思っております。あとは、ちょっと長引く影響が雇用のほうにどう出るか。今の段階では佐渡のほうは比較的雇用の情勢は一定程度堅調な数字が今出ているようでございますが、そういうものも含めて判断をしていかなければいけないと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 続きまして、デジタル化の推進に移りますが、佐渡市のスマートアイランド推進実証調査というものが行われて、だっちゃんコインの民間活用等というものが先ほど市長答弁の中にありましたけれども、やはりこれから具体的にどのようなスマートアイランドを佐渡市として目指していくのかと

いう意味で、佐渡市スマートアイランド構想というのでしょうか、佐渡市スマートアイランド計画というものが私は必要だと考えております。そういう意味で外部人材を活用して、そこに充てたいというふうに私は受け止めたのですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回国から認められた事業は主に2事業で、予算の関係でそんなにたくさん戦略が組めるわけではない。そういう点から外部人材を活用してしっかりとこの後の5年、日本の全体の動きを見ながらそれを考えていきたいというところでございますので、議員のご指摘のとおりでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それで、誰も取り残さない社会の実現のための高齢者向けスマホ講習会ということなのですが、実際に今行われていると。それは民間レベルでの話であって、国の事業としてもあるわけですので、そういったものをしっかりと活用して、どうしても国としては数が限られているので、その中から佐渡というものを取りに行くのは難しいのかもしれませんが、やはり民間に任せるとかということではなく、佐渡市として積極的に高齢者の方々に、一人でも多くの方にこれから佐渡市が進めていく、また国が進めているデジタル化、これをしっかりと理解をしていただいて活用していただける仕組み、これをしっかりとつくっていく必要があると思います。それも外部人材にというお話がありましたが、来年度、そういった形で具体的な形にしていくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） マイナンバーカードの普及なんかも合わせていかなければいけませんし、船の補助に充てる島民カード、あれもできる限りデジタル化にもうしていく時代だろうというふうに思っております。そういうものに全部チャレンジしながら、普及啓発についてはご指摘のとおりですので、ただ行政が直接どの程度できるのか含めて考えなければいけませんので、どういう形がいいのかはちょっと別にしても、多分高齢者以外の方もなかなかあまり使わない方もいらっしゃると思います。先ほど申し上げたように、市全体のデジタル化はこれから行政コストを下げるという意味でも非常に有効な策になりますので、全面的に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） デジタル化についてもう一点、6月定例会のときにも市長が述べられていたかと思うのですが、私も以前、大手のIT関連会社の社長の話として、企業誘致のときに企業、会社側が見るべき点というのはその地域にどのような人材がいるのか、どのような教育がなされて、こういった人材がいるから我々もそこに入って人材確保ができるということを非常に重要視しているという話がありました。先ほど述べたように、これから本当にIT関係の仕事、そしてITを活用した佐渡市の課題解決というものが必要になってくる中で、やっぱり人材育成、人材確保、例えば佐渡の若者が仕事がないから東京に出

ていくということではなくて、佐渡に仕事がある、また学ぶ機会もあるということで佐渡に残るというパターンもあるでしょうし、島外からそういったITを目指して佐渡に来る、そういう環境もつくっていく点ではやはり教育というもの、IT教育というものがやっぱり私はこれから佐渡にとっては必要なものだと。そういう意味では、そういう教育施設、学校等、そういったことも誘致、設立ということも私はこれから必要になってくると考えるのですが、その点いかに考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その点を踏まえて、来年、連携する係、企業、大学、高校、今コンソーシアムで高校のほうと一緒にやっておりますが、そこをもう少し広げながら、大学や企業と連携するようなチームをちょっとつくりたいと、組織内の中でまたちょっといろいろ考えておるところでございます。また、新潟大学にも、これはなかなかすぐというわけにはいきませんが、サテライトキャンパスを何とかつakってほしいということで今お願いをしているところでございますし、長岡技術科学大学とも少しチームとして佐渡に場所を置いてくれないかというお話も今しているところでございます。そういうところと高校と連携をしていくとか、そういう様々な手段を取りながら人材の確保に努めていきたい。ご指摘のとおり、佐渡でIT人材が確保できれば企業も来やすくなります。就職もしやすくなりますし、IT企業の場合、小さい会社にはなりますが、働いて、やはり収益がしっかりと返るということで収入もしっかり確保できるということもございますので、やはりそういう面はこれからしっかりと大学、高校と話を進めていく問題だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 最後、3番目の高齢者のごみ出し支援についてでございます。先ほど私指摘したように、島内では一応社会福祉協議会の制度で、有料ではありますが、あることはあります、ごみ出し支援制度。私も全国、いろいろな例があるのですけれども、今年度に入ってごみ出し支援制度スタートした事例を調べてみました。福岡県の八女市というのは4月から始めておりますけれども、これも今佐渡市と同じような形で社会福祉協議会、こちらが市からの委託を受けて行っております。八女市の場合は無料です。社会福祉協議会が20代から70代のボランティアスタッフと協力して週2回のごみ出しを代行していると。それに対して市が委託して無料で行っているということです。もう一つ、これが群馬県の高崎市、これ9月から始めているのですが、これが週1回利用者宅に無料で行われているのですけれども、ここは業者に市が委託をして、ごみ業者がごみステーションプラス各家庭の戸口に出されたごみを収集するという形を取っております。それは、どちらの方法を取るのかというのはその自治体のいろいろな状況等も考えられるところではあるのですけれども、やはり共通しているのは無料で行われているという点だと私は考えております。当然いろいろな状況があると思うのですが、高齢者誰でもというわけではなくて、要介護認定だったりとか、あとは独り暮らしであるとか、当然条件がそこに加わるわけです。そういった方にはやはり市としてよりよい暮らしを守る、社会的弱者の生活を守るという観点からも、やはり私は佐渡市として委託という形で無料で行う体制を整えるべきと考えるのですが、改めていかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

現在高齢福祉課のほうでは、地域コミュニティー型の支援制度のほうの検討を進めさせていただいております。その中で、経済的な負担については身体的な状況や経済的な状況などにより、一定の支援が必要ではないかということを今その検討の中でも協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

収集業務の中でどういうふうになるかというところを考えると、現在13の事業者に委託しております。集積所が2,357か所、こちらから収集業務を行っております。非常に時間がない中で業務を行っているものですから、なかなか厳しいというところでございます。やはりそれを踏まえ、自助、互助、共助、また公助を踏まえたコミュニティー支援型を模索するというのがやはり解決の早道になるのではないかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） どことは言いませんけれども、私もごみ収集業者の方にもお話を伺ったことがありますが、当然いろいろなごみ業者がありますので、一概には言えませんが、全然できるよという話だったのです。それは、あくまでも1社だけ、2社というか、数社に限られたものかもしれませんが、それはやはりよければ幾らでも私はできるというふうに考えております。やろうと思えば。だから、具体的に私としては今すぐ結論が出なくても、来年度に向けて今しっかりと検討して、来年度できませんか。答弁してください。早期に、やはり本当に困っております。一日も早くそういった制度があればということはたくさんの方から伺っておりますので、やはり私は早期に、私は来年度にでも実現すべきと考えますが、市長いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、高齢福祉課長から申し上げたとおり、やはりその基準をしっかりと決めながら、本当に困られている方を助けていく、支援するという仕組みは必要だというふうに考えております。一方で、今ごみ収集に関しては全体的な大きなコスト削減も含めていろいろな計画を練っておる状況であるということ。それと、制度的にやっぱり佐渡は非常に広くて、1つの会社は小さなエリアでやれるかもしれませんが、大きなエリアの会社になったときに本当に回れるかどうかという疑念も出てくるわけでございます。そういう部分ではやはりまず自助、共助の中から、高齢福祉の業務の中から考えていくということが今議論している内容でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 佐渡という地理的状況等もあることは理解をいたします。ですので、佐渡に合った

いい形で、私は来年度当初予算、しっかり見ていきたいと思っておりますので、その点しっかりやっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前 1 1 時 1 6 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5 番 中川健二君登壇〕

○5 番（中川健二君） 佐渡の西風、中川健二でございます。よろしく申し上げます。世の中は、新型コロナウイルスで今までのとおりにいかないこととなり、新潟県には特別警戒が出ている事態となっております。今後終息しても、全て今までどおりに戻るのには難しいのではないかと思います。佐渡は、幸いにして医療崩壊までには至らない状況だったようですが、気を許せばいつ蔓延するか分かりません。今は人前でマスクは当たり前の中になってはいますが、ふだんの生活の中で感染防止に注意を払う必要があります。

また、近年大雨の被害も甚大なものがあり、これも早いうちに河川の改修や、いざというときの避難場所の確認等できることは準備する必要があります。最近、佐渡は幸いにして大きな被害は免れていますが、いつ何どき被害に襲われるか全く予想がつきません。これは、地球温暖化由来の異常気象と言われております。桜の開花も最近では随分早くなりました。おけさ柿も年々早く芽を吹き、今後は霜の被害も顕著になる可能性が高いと思われまます。

先日、市民環境講座に参加しましたので、少し紹介します。それは、生態系も温暖化とともに徐々に変化することで今までいなかった動物や植物が入ってきたり、いなくなったりします。気象庁の予測では、新潟県は今世紀末に平均気温が4.5度上昇して、今の鹿児島県の平均気温になると聞いて驚いています。2050年カーボンニュートラルが提唱されましたが、まだ何も手がついていないのが現実です。2050年は遠い未来ではありません。時間の猶予はありません。それまでに私たちは今の生活スタイルを変える必要があります。このことは、行政がリードして市民の皆さん全員が理解し、実現に努力をする必要があると思っております。

それでは、通告に従い壇上からの質問をいたします。1、佐渡航路の安定と充実。(1)、羽茂港から直江津港、貨物航路の今後はどうなるのか。和幸船舶「栗国」の10月からの就航について、今後の方向性を佐渡市はどう考えるのかお尋ねします。佐渡汽船の赤字航路に参入してもらえるのはありがたいことで、今後に期待したいがどうか。

2、佐渡のエネルギーを考える。(1)、県の自然エネルギーの島構想は何を求めているものなのか。①、具体的なものが決まっていないうだが、まず化石燃料の使用を少しでも減らすことが課題なので、協力してもらえるところから太陽光発電の促進を図るべきではないか。



②、水素は今後どのように利用すべきと考えているのかお聞きします。

(2)、太陽光発電の余剰電力をためておく蓄電池の補助金を増やすことはできないのか。太陽光発電は、今身近な自然エネルギーと言えるが、余剰電力の調整が大きなネックとなっている。そこで、太陽光発電と蓄電池のセットでの普及が望ましいのではないか。

3、佐渡の林業活性化の道を探る。(1)、新庁舎建設に佐渡産材を使うべきではないか。近年、公共施設にも木造構造で造られる施設が多い。また、最近は接着技術が向上して、集成材やCLTを使うことで高層建築にも耐えられる木造建築物もできている。カーボンニュートラル、SDGsなど環境的にも木造建築は注目されている。このような現実を見れば、佐渡市のシンボルともなる本庁舎を木造にすることで大きな注目を受けることは確かだと思う。また、法的にも公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律があり、国を挙げて木造建築を見直そうということになっている。佐渡市として地元産材を使用した家造りに補助金を出して、市民に佐渡産材を使うよう支援しているのであれば、佐渡市としても手本を見せるべきではないか。新庁舎建設は、佐渡の林業に目を当てる絶好の好機と捉えるべきだ。佐渡産材をふんだんに使い、地元産材のよさを多くの人から見てもらい、今後の佐渡林業の発展に寄与すべきと考えます。

①、公共建築物等木材利用促進法の内容は、新庁舎建築計画に当たって考慮したか。

②、新庁舎の木造化は、佐渡林業活性化の起爆剤になるのではないか。また、佐渡の環境保全のためにも有益だが、検討されたか。

(2)、佐渡産材が島外産材と比べて使いにくい理由は何か。佐渡産材のコスト高はなぜか。

4、ヤングケアラーの把握を。(1)、ヤングケアラーの存在に目を向けるべきではないか。①、ヤングケアラーの全体像は見えていないので、把握する機会を設けるべきではないか。

(2)、学校や行政は何ができるのか。①、家事の手伝いや親族の世話が悪いわけではないが、子供としての権利や機会が失われることはその子の人生に不利となる。行政、教育の立場でのフォローは何ができるのか。

②、単純な問題ではないが、福祉面から家庭を支える対応や、教育現場もケアラーであることでの考慮も必要なのではないか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、羽茂港から直江津港、佐渡航路安定の問題、貨物航路のお話、ご指摘でございます。まず、羽茂港と直江津港の間で不定期の貨物船実証運航が計画され、現在荷主関係者との調整が進められているというふうに伺っておりますのでございます。貨物船の運航により南部地区の海上輸送及び地域の活性化に寄与することになることを期待しておりますのでございますが、現段階では実証運航の詳細及び来年度以降の計画等も決まっていない段階ということでございます。地元関係者との調整、打合せ、この推移を見守っていきたいと今考えているところでございます。

エネルギーの問題でございます。県の自然エネルギーの島構想は、再生可能エネルギーの導入と活用の促進を目的としております。佐渡の豊富なポテンシャルを生かせるよう、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入拡大を図りながら、将来的には洋上風力発電とその余剰電力を活用した水素の製造、貯蔵、利活用について検討しており、水素活用については今やはり大きくコスト面の課題がございます。そういう課題もございますが、脱炭素先行地域100か所、この選定に向けて、今首都圏の企業等と連携しながら研究を進めているところでございます。

蓄電池の補助につきましては、太陽光発電設備と常時接続する住宅用蓄電設備を対象とし、既にセットでの普及を推進しているところで、毎年10件程度の実績がございます。予算拡充の必要性につきましては、今議会の補正予算に計上したエネルギー計画の策定に向けた調査等を踏まえて検討したいと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、このエネルギーの問題を普及していく、ここには財源等も必要になりますので、今国、環境省と併せていろいろな議論を進めておる状況であるということでご理解いただきたいというふうに考えております。

佐渡の林業の問題でございます。新庁舎においては、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律及び佐渡市公共建築物等木材利用促進基本方針を考慮し、佐渡産材及び佐渡杉ブランド材を庁舎の内装材、仕上げ材等でございますが、使用する計画としております。新庁舎は防災拠点であることから、災害時においても業務継続可能な耐震性能を有する施設として計画する中で、耐震、耐火性能、コスト、維持管理面など総合的に判断し、鉄筋コンクリート造りで進めておるところでございます。公共建築物等木材利用促進法においても木造化になじまない、また木造化を図ることが困難であると判断される例として、災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策の活動に必要な施設が挙げられているところでございます。

佐渡産材の問題ですが、やはり佐渡産材の生産コストが非常に高いということと、主な材が杉ということでやはり杉の場合は強度の面でも問題があるというふうに考えております。その理由につきましては、佐渡産材の生産コスト、これはやはり生産に関わる組織が小規模であり、機械化等が進んでいないことから材の搬出作業及び運搬の効率化等が遅れております。そういったことが本土の大規模経営による効率的な大量生産体制と比べて不利な要因になっているというのも佐渡産材の弱点の一つ、大きな点だというふうに考えております。

ヤングケアラーの把握につきましては、教育委員会からご説明をいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） それでは、ヤングケアラーについてお答えいたします。

ヤングケアラーについては、国が今後取り組むべき施策の方針を示したところで、それを受けて県が9月に調査を行うこととしております。佐渡市の学校においては、子供たちのふだんの様子を担任やカウンセラーによる観察及び相談体制を通して把握したり、毎月実施している心の健康チェックアンケートを注視したりするとともに、子ども若者相談センターと情報共有を行い、早期発見に努めているところです。なお、9月の初めにはヤングケアラーの定義について改めて校長から職員に説明をさせ、当該者の有無について把握するように指示したところです。

ヤングケアラーの情報を得たら、子ども若者課と連携し、個別のケース会議により組織的に対応することを考えております。また、学校では個に応じた相談体制を整え、丁寧な心のケアに取り組み、具体的な支援について関係機関との連携を図ってまいります。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ではまず、羽茂港、直江津港の貨物船のことですけれども、話がまだ進んでいない、どんな全容かがよく分からない、そのとおриだと思うのです。ただ、佐渡市としてはこの状況、佐渡市は佐渡汽船の2番目の株主ということで、大株主になったわけですので、このような会社が出現したということはどのように考えるのか、外部取締役の副市長にお考えを聞きたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） この問題につきましては、まだ佐渡汽船の中でもメディアに出た情報程度しか出ておりませんが、佐渡市としては具体的な詳細なところが現在分かっておりませんので、その辺りを見極めていきたいというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 最初にもちょっと言いましたけれども、佐渡汽船がこの小木一直江津航路で今まで一生懸命頑張ってくれていたわけですけれども、結果的に大赤字でなかなかここを維持していくのは難しいような状況にまで追い込まれているという結果になっていまして、そこへあえて参入してくれるベンチャー企業というふうに位置づけていいのではないかなというふうに思うのですが、こういうことが1年目だから分からないからそれは様子を見るということになると、いわゆる傍観者ですよね。結局この会社として1年目試しに運航させただけでも、佐渡市とはいうか、佐渡ではそれほどありがたがられないので、やめておこうかということになり得ることだって考えられるので、せっかくそうやって手を挙げてくれた会社に対して、何らかのやはりこちらの気持ちというか、どういうふうにすればその会社として存続ができるのか、また佐渡の気持ちとしてそういうものを会社に対してアピールすることが必要なのではないだろうか。全部が全部荷物は回せなくても、何便かはその会社に回すとか、実際に試すためには動いてもらわなければ分からないので、そのようなことを考えてはいないのでしょうか。お聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 民間の活力でやっていきたいというお話で、私も社長とお会いをしていますので、ぜひ頑張ってもらいたいということはお話ししておりますし、民間の活力でやる、そして流通の場合は船で運ぶだけではありませんので、船で運んだ後どうなるかとか様々な要因が絡んでくるわけでございます。そこはやはり業者のほうでしっかりとこの荷主と議論しなければいけないということになってくるわけでございます。そういう面で、例えば様々な形で行政の仲介等が要するというのであれば、またいろいろな話を聞くこともありますが、現段階ではそういうお話もないということでございますので、基本的にはや

はり民間の力でやっていくということを我々は今の段階では見守っていく。具体的な計画ができて、どのくらい送れるのか含めて、それを行政が決めるということは私自身はあり得ないというふうに考えておりますので、やはり民の中で相談することをベースに我々は考えていくと、そんな感じで我々は今見ておるといふ、そういう状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） では、もう一点だけちょっとお聞きしたいのですが、この会社は佐渡市と何か交渉というか、話合いをしたというふうに聞いたのですが、そのときの内容というのがどの程度話せるかわかりませんが、もし話せることがあったらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 話合いというような話合いはございません。民間で参入したいという話をお伺いして、民間の活力で頑張してほしいところをお話しただけでございますので、その打合せとか、ただその中でこれから荷主といろいろなお話をしていきますということでお話をされておりましたので、まずはやはり荷主とのお話が先だろうというふうに考えているということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 南部が活性化していくには大きな何かはずみになるかなというふうにも期待もしておりますので、ぜひよい方向に進むようお願いしたいと思います。

それでは次、自然エネルギーの島構想のほうに移っていきます。自然エネルギーの島構想は、佐渡島、粟島において再生可能エネルギーの導入拡大により地域経済の活性化や防災力の向上、そして豊かな自然環境の維持を図り、持続可能な環境型社会の実現を目指すものである。具体的には再生可能エネルギーの導入によりエネルギー自給率を高めるとともに、化石燃料の調達等に伴う資金の流出を抑制していく。また、再生可能エネルギー関連の産業振興により企業の事業拡大、新たな雇用創出など地域活性化へとつなげていく。そして、将来的にはCO<sub>2</sub>実質ゼロ、カーボンニュートラルを実現するとともに、自然と共生する豊かな里山を後世に引き継いでいく。脱炭素化に向けた決意として新潟県佐渡市、粟島浦村としても2050年までにカーボンニュートラルを目指すということを宣言しています。このイメージとして、住宅、公共施設の屋根や耕作放棄地に太陽光発電設備が並ぶ。その電気をためて自給を調整する蓄電池や電気自動車が大量導入されて、島内に水揚げされた魚の鮮度を保つ氷は余剰電力を活用して生産する。沖合にある洋上風力発電の電気からは水素エネルギーが製造される。先ほど市長もそういうふうに言ってくださいましたが、風力や水素は設備も膨大で佐渡市の一存では難しいですが、建設期間が比較的短く、現実的手段と期待するのが太陽光。用地問題などの壁があることも現実ですが、そこで脱炭素化とコスト抑制の目標を両立させるため打ち出したのが省エネの深掘りだ。素案には石油危機後の水準を超える大幅なエネルギー効率の改善、技術開発や省エネ住宅の導入支援などを講じることになるが、現実はこちらも容易ではありません。しかし、意欲的な目標を掲げて対策を加速することが2050年の温室効果ガス排出ゼロににじり寄っていくということも大切だ。冒頭でもお話しましたが、今の異常気象、私たちが便利な道具を使う

ことや豊かな生活の代償であることと佐渡の電気はクリーンではないことを認識し、佐渡の電気を再生可能エネルギーに置き換えることがSDGsに貢献することとなり、カーボンニュートラルに近づくことになることを市民全体が共有し、再生可能エネルギー置き換えに取り組むことが必要と考える。そのためにもまだまだ自宅の屋根の提供ができるうちが多くあると思われるので、行政は当面ソーラーパネル導入の手助けや省エネの周知に努めるべきと考えるがいかがか。また、ソーラーパネルの補助金、それからV2Hの補助金、蓄電池の補助金、今何件出しているのかをお尋ねします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

太陽光発電につきましては、ソーラーの補助金は以前佐渡市のほうでも出しておりました。ソーラーの値段がかなり、当時より半額にはなっておりますので、ソーラーの補助は今打ち切りをしております。その代わりに蓄電池等の補助をさせていただいております。こちらのほうについては、大体年間10件程度の予算規模となっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） そのほかに何かV2Hというような補助金を出しておりますけれども、これも僅かだと思います。佐渡市の具体策はこれからのようだが、今できるこのようなことから始めるべきではないだろうか。太陽光発電で一斉に発電しても、その電気の使い方が決まっていなくて無駄になってしまう。以前はつくった電気は全量買取りしてもらえたが、ソーラーパネルが普及すればそうはいかない。そこで、蓄電池やEVとセットのソーラー発電が望ましい。自宅でできた分の電気は、自宅や自動車を使うことにより電気を買う必要がありません。蓄電池があれば、それでも余る分を発電しない夜や曇りの天気のためにためておける。それでも余れば売電に回し、不足分は買うことができる。多くの家庭でこのことを進めれば、このシステムでつくった分の電気は発電所ではつくる必要がありませんので、化石燃料を燃やして温暖化ガスを出さなくてよいことになる。また、その分の石油を買うお金が節約できることになります。以前お話ししましたが、電気自動車のEVは廃棄ガスを出さないで走るクリーンな自動車なわけですが、佐渡で使う場合はEVに充電する段階で重油を燃やして温暖化ガスを出して発電所で電気をつくっているわけですので、EVといえども温暖化ガスを間接的に出していることになります。ソーラーパネルで発電した電気を使えば、初期投資が必要であります。自宅でできた分はただで電気が使え、EVに使えば完璧なエコカーとなる。これは市民にとっても、佐渡市にとっても、自然にとってもよいことばかりです。普及推進に経費がかかっても価値があると思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今議員おっしゃられたように、今電気自動車に充電いたしましても、火力でつくった電気になっております。そういったことも少しずつ減らしていこうということで、今回の新庁舎の上にもソーラーを載せる計画でおります。そのソーラーで電気自動車の充電ができないかというところで今検討を進めているとこ

ろです。そういったことを手がかりとしまして、この後例えば支所、行政サービスセンター、そちらのほうにもソーラー充電器等を設置できないかということで今検討を進めております。

民間の一般家庭のものにつきましては、当時ソーラーがはやったといいますが、盛んになった頃につきましては蓄電池はついておりませんでした。大体皆さん当時余剰電力の売電、こちらのほうが始まった当時になっております。その頃は、蓄電池のセットというのはほとんどなかったというふうに認識しております。今私どものほうとしても少しではございますが、蓄電池の補助をしております。また、今回東北電力のグループ会社のほうで屋根貸しのソーラーの事業がスタートいたしました。佐渡市としてもこれに何か支援ができないかというところで今内部のほうで検討を進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。このことは、まだまだ市民に浸透していないのではないかというふうに思われます。地球温暖化での異常気象を防ぐためにも省エネが大切なことは、余裕のある人はソーラー発電やEVを導入することの周知とともに行政の手助けが重要と思われます。さらなる推進に期待いたします。

それでは次、林業の活性化に移ります。林業は、2050年カーボンニュートラル問題やウッドショックなどで今注目される産業のはずだが、佐渡ではまだまだ日が当たっていないように見えます。そこで、これから新築される佐渡市の新庁舎は佐渡の林業の活性化に絶好のチャンスだ。木造庁舎にすれば材料の準備に林業は一気に活気づく。新たに造り上げるのだから、できない理由は幾らでもあると思いますが、どうしたいのかが大切だと思います。逆に木造にしたほうがよい理由もあります。それは林業の活性化、SDGsの推進、公共建築物等木材利用法の促進の裏づけもあるし、何より佐渡産材の木の香りがする庁舎を想像するだけでも胸がわくわくする。秋田杉を使った秋田市役所や宮崎県小林市役所の東館は、地元産材を使用した3階建ての木造建築の庁舎となっています。どれも斬新で、木のぬくもりを意識したデザインとなっています。佐渡市もこんな夢のある庁舎造りをしてほしいと思い、木造高層建築のことを調べてみました。木造高層建築のメリットとして林業の活性化があります。昨今は、国産の木材の利用が減ったことから日本の林業の衰退や山の荒廃が問題となっています。木造庁舎を建てることは、佐渡の林業の活性化や山の荒廃防止にもつながる。例えば山形県南陽市の文化会館は、木造耐火の3階建て施設です。南陽市は、面積の6割が森林で占めているものの、林業の衰退などによりそれが有効に活用されていない状況を踏まえ、市は公共施設の建設に地域の森林資源を活用すれば地元で経済効果をもたらす、管理の行き届いていない森林の保全を期待できるとして地元産の杉を使用しての新施設の建設を決断した。この南陽文化会館では、当初光熱費を鉄筋コンクリートの実績を基に年間4,500万円と見積もっていましたが、実際には約1,440万円と3分の1に抑えることができたそうです。これは一例ですが、木造のメリットは計り知れない効果を生むと思われます。

地球温暖化の抑制。山の樹木は、光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を排出する。そして、二酸化炭素を吸収した材木は木材になって炭素を蓄え続ける。地球温暖化の抑制にもつながる。木を燃やしたり、腐らせたりすると発生する二酸化炭素を建材として固定化すれば長期間二酸化炭素を出さないうで済み、脱炭素に貢献できる。これは、国連の持続可能な開発目標、SDGsの観点で木造ビルを評価

する企業が増えている。より安価な建設費。木造建築は、建物自体の重量が鉄筋コンクリートや鉄骨造りよりも軽いため、それを支える基礎工事の費用などは安くなる。新庁舎建築も地盤改良工事が伴うと聞きましたが、木造はこのことに関しても有利である。より少ないランニングコスト。木材は、鉄などの他の部材よりも熱伝導率が低く、部材そのものの断熱性が高い。したがって、同じような断熱仕様の建物を建てた場合、より断熱性能の高い建物になる可能性がある。鉄筋コンクリートは海外から輸入されている。鉄筋コンクリート建築で使用される部材の原料はほとんど日本にはない。したがって、輸入に頼ることとなる。一方で、日本には木造建築に使用する木材が豊富にある。このような背景を考慮すると、木造高層建築は大きなメリットがある。

近年の欧米社会では、グローバルな視点から環境への注目度が高まり、その中でコンクリートから木への回帰が起こっています。また、EUにおいては国境炭素税の提案を行っており、二酸化炭素の排出量取引で対象となるものの中には建設材料である鉄骨やセメントなども含まれています。つまりこれからはさらに木造や木の流通は活発になってくる方向に世界は向かっています。今までは鉄骨や鉄筋コンクリートによる構造物の独壇場であった高層建築物でも木造のプロジェクトが増えてきています。木造での庁舎建築は、佐渡に大きなメリットをもたらすこととなります。補助金消化のための庁舎建設と言われたいのためにも知恵を絞り、立派な庁舎にしてもらいたいと思います。今から検討の余地があるのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律ですが、こちらのほうは平成22年に制定されております。それを受けまして、佐渡市でも木造建築の基本方針というのを平成24年度に策定しております。その中でもうたっておりますが、法律の中でもそうですが、私どものほうとしては防災機能、こちらのほう重点に出しております。庁舎については防災機能庁舎ということで防災に特化した部分を取り入れたというコンセプトで今考えております。その中でやはり耐震構造、それと耐火構造、こういったものを含めた中ではやはり鉄筋コンクリートが望ましいというのが第1点。そのほかに、木造でやった場合、やはり工期とコスト、イニシャルコスト、こちらのほうが合併特例債の期間中にはできないだろうという検討もさせていただきました。先ほど冒頭でおっしゃられましたCLT建築、こちらのほうも私どももいろいろ研究をさせていただきましたが、これは佐渡でできる材料ではないので、佐渡産材でCLTをやるとすると、東京のほうまで一旦材料を全部送って集成材に製造していただいて、それを組み立てるという形になります。CLTの場合は、防火機能もなかなかいいものがあるというふうに聞いております。ただ、考え方が燃えないではなくて、燃えても崩れないというようなコンセプトとなっております。通常の1.何倍というような太さの集成材を使うというような形で考えられております。そういったことを総合的に判断した中では、やはりこの合併特例債もそうですが、工期、コスト、こちらのほう総合的に判断をさせていただいて、鉄筋コンクリートで進めさせていただいております。その代わりではありませんが、佐渡市の方針の中でもRCの建物であっても内装材には十分に佐渡産材を使うようにというふうな方針が規定されておりますので、私たちとしてはそれにのっとりまして、できるだけ内装材、こちらのほうには佐渡産材を使用していきたいと思っております。そこに杉だけではなく、今回市民のほうからあてびのほうの寄

附もいただいておりますので、そういったものをできるだけ市民の目に触れるような形で造っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） できない理由はいっぱいことあると思うのですが、さっきも言いましたけれども、やるかやらないかの問題ではないかなと思いますが、結局合併特例債というものを使わざるを得ないというところに問題があるのかなというふうに思いますが、ここまで来た以上は佐渡産材をできるだけ多く使っていただいて、佐渡の林業の活性化になればというふうに思いますので、お願いいたしたいと思います。

次は木質バイオマスチップのことについて少しお伺いします。バイオマス発電という言葉が最近耳にするのですが、これは生物体の量を意味し、一般的には利用する生物資源そのもの、または材料や燃料として利用することを意味する。一般的には木材など生物資源を燃料にしてエネルギーをつくるのがバイオマスプラントである。佐渡の木材をこの木質バイオマスチップとして移出しているということをお聞きしたのですが、それは年間どのぐらいの量なのか、分かったら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 説明いたします。

木質バイオマスチップとしてどのぐらいの量を島外に移出しているかということでございます。木質バイオマスチップで移出しているわけではなくて、木材、原木、丸太を移出しております。詳しい数字はちょっと今日持ち合わせておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） チップにはしていないということですが、木材を移出している。木材は、動かせば動かすほどコスト高になる、輸送料が非常に高いということですが、わざわざ島外に運び出すのであれば、これを佐渡内で使えばそれほどいいことはないのではないかなというふうに思いますが、それはどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

木質バイオマスの利用を島内で使用すればよいのではないかなという質問でございしますが、島内で丸太のほうを木質バイオマス、発電の燃料として島外に出しておるわけでございます。しかしながら、島内でそういったことを考えるとすると、やはり材の全体的な排出量が足りません。そういった意味で、島内で木質バイオマス利用にはなかなか経済効果を出すほどの材が今生産できていないというのが状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。



○5番（中川健二君） 量が少なくて佐渡では役に立たないということですが、でも全部木質バイオマスで発電しているというわけではなくて、佐渡から出している分だけでも電気に換えればその分佐渡の経済は潤うということになるので、ここは少し将来的には見直してもいいのではないかなというふうに思います。

佐渡ではないのですけれども、建築用材となるはずの丸太がトラックごとバイオマスプラントへ運ばれているのではないかとことがあります。用材になるはずの丸太がバイオマスプラントに運ばれるなんてことあり得ない。もちろん行政側はそう言いますよね。なぜこの丸太がバイオマスプラントへ直行するのか。業界では問題視されているそうです。佐渡ではないでしょう、これは。木は魚のように身からあらまで無駄なく使うことで資源全体の価値を上げる。木を適材適所に使い分け、資源を無駄なく全て使っていくこと。木のよい部分から建築や家具の材料に使い、見た目の悪い木は人目のつかないところに使ったり、そして少々曲がっていたりして必要な長さが取れないものは集成材やCLT、合板の材料などにする。最後にもう形を取ることができない残りを紙の原料やエネルギー源に使う。燃料として燃やす木もこのような中に位置づけられていることが大前提です。木はよい順にA材、B材、C材、D材となり、D材には根本の部分や先の細い先端の部分、曲がった部分、山に置きっ放しになっていた木等があります。これらを木質バイオマスに回すなら意味があるし、木の価値を上げてくれる。木の単価は、家具や建築用材が一番高く、次第に下がっていき、粉々にする木が一番安い。せっかくの建築用材を粉々にして燃料としてたたき売れば、一時的には現金が稼げるかもしれませんが、建築用材の需要がないからという人もいます。しかし、それでは今をしのげたとしても山林や山村も疲弊に向かい、将来への持続性は得られません。用材となる木は、植えるにも育てるにも切り出すにも技能が要る。きちんと用材として売れば育てた技術や山林にも正当な対価が払われる。林業に携わる人々の仕事と家族の生活が守られ、それで次の世代の木を山に植えることができる。このサイクルが回れば林業や製材業が将来へと発展していく。木質バイオマスに使う木は粉々にするのだから、質を問わず取引価格は安い。木質バイオマス利用だけでは再生林などはあり得ません。このような価格帯の低い木ばかりの流通が増えれば木材価格全体が下がり、さらに立ち木を植えて育てて収穫をする技能まで損なわれ、山の保全も難しくなる。これは、佐渡の現状ではありませんが、そうならないための注意が必要ではないかと思うのですが、佐渡ではどうなのか、現状分かったら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

今の質問は、適材適所というか、適したところにその材をしっかりと使いなさいということだと思います。佐渡の現状でございます。佐渡のほうでは現在森林はたくさんあるものの、なかなか森林施業が進まない状況と全体の取扱量が少ない、そういった事情がございます。また、せっかく切った木も搬出するところにコストがかかるために林地残材として残されているという現状もあります。先ほど島外に木質バイオマス用で搬出されるという話をしましたが、そちらのほうは現状では山で切った木を選別しないでそちらのほうに全量持っていくというのが主な流れになっております。やはり山で木を選別してそれぞれのところに持ち出していくというところに今すごくコストがかかっている状況になっております。もっと林業機械の高性能化であったり施業地の拡大、効率化を図っていかないと、なかなか適材適所に木材を使うという

現状には持っていけないのが現在の佐渡の実情でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ちょっと予想した答弁と違ったのですけれども、全量を搬出するというのはちょっとあまりどうかと思うのですが、佐渡の林業を活性化するためには高く売れるものは高く売ることをやっぱり心がけていかなければいけないのかなというふうに思いますし、ぜひそうなるように行政からいろいろな支援をしていただきたいなというふうに思います。

では、次はヤングケアラーに移ります。教育委員会のほうではヤングケアラーを把握しているかということで、先ほどこの9月にまた調査をしてというふうにおっしゃっていましたが、ヤングケアラーという言葉自体が耳慣れないので、私が知っている範囲で少し説明したいと思います。家族が病気であるなどの事情から大人が担うような介護、家事を行っているヤングケアラーについて、厚生労働省、文部科学省の両省が公立の中学校、高校を対象として実態を調べたところ、中学校の46.6%、全日制高校の49.8%にそうした生徒がいると捉えています。定時制高校は70.4%、通信制高校は60%と全日制を上回った。家族の世話に費やす時間は、長い生徒で1日当たり7時間以上に達している。回答を求めるに当たって、ヤングケアラーについて、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより子供自身がやりたいことができないなど、子供自身の権利が守られていない子供と定義した。世話をしている相手は、兄弟がどの学校でも多かった。学校対象の調査では、ヤングケアラーと思われる生徒のうち7割以上が家族の代わりに幼い兄弟の世話をしているとの結果が出ている。定時制高校の生徒に限ると9割を超えた。世話をしている家族がいると答えた生徒に世話に費やす時間を尋ねたところ、定時制、通信制高校の生徒は長時間化する傾向が強かった。7時間以上の割合は中学生が11.6%、全日制が10.7%、定時制が9.7%、通信高校の生徒は24.5%だった。実態を知っているかどうかで1人の児童生徒が救われるかもしれない。自分が当事者だと気づかず、なぜ自分だけと悩む生徒の助けになり、さらに学校を基点に福祉の専門家が地域ボランティアと連携すれば、この子供が信頼できる人間関係、居場所につながれる。世界に先駆けて1980年代から支援に取り組んだイギリスでは、当初ケアを受ける親を責める風潮も見られた。日本でも当事者家族の関係を世話する側、される側と単純に見ないように注意したい。家族の状況や過ごす時間はそれぞれ違う。親を追い詰めるのではなく、子供が介護力とならなくてもよい環境づくりをし、家族全体をどう支援するかを考えてほしい。ヤングケアラーは複雑な感情に悩む。責任感の反面、面倒に思う。当然だ。自分を責めなくてもよいし、どんな気持ちを抱いても大丈夫だと伝えたい。そして、子供が自分の考えや状況を整理するには周囲の手助けが要る。声かけや必要な情報につなぐなど、子供の声に耳を傾けられる社会が求められている。これを誰がするのか、どこができるのか、この点についてお聞きいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

ヤングケアラーについては、今国のほうから調査が入り、県も調査に動き出しているところですが、以前から、この言葉が表に出る前から要保護児童対策地域協議会という形で各家庭の困り事がある情報を得

て、福祉関係、学校関係、あと警察、医療関係など、いろいろな組織でいろいろなケースごとに対策を練っております。そして、家庭のほうへ訪問指導を行い、今議員のほうからお話があったように親に対しての支援、家庭に対しての支援ですね、どのようなことができるのかということで訪問指導を行ってきているところです。学校としては、子供へのケアということでそこを重点的に行っておりますが、先ほど話にありましたようにカウンセラーなどの相談体制を整えたり、やはりそういうご家庭の子供さんで教育に受けるところで影響が出ているというお子さんをヤングケアラーと呼ぶ部分がありますので、学校に来やすい支援を行っているというようなところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。私がここで今自分でしゃべった中ではうまく言えなかったのですが、多分本人は責任感で一生懸命家族の面倒を見るわけですが、でもやっぱり一生懸命になればなるほど、なぜ自分ばかりという気持ちが湧くかと思うのです。この辺をどう救ってあげられるかというのは、本当に周りの社会がどうフォローできるかということが大切なかというふうに思います。見ようとしないと見えない存在、見ようとしても見えにくい存在とされるヤングケアラーは、幼い兄弟の世話、障害や持病のある家族の介護や看病などケアは多岐にわたる。認知度が低く、子供や周囲の大人が気づきにくいのが課題だ。ヤングケアラーはデリケートな部分もありますが、周りが把握していなければ手を差し伸べることも難しくなります。行政は経済面や福祉の面で、教育関係者は教育のフォローなどで、まずは実態を知ることが大切と考えます。ヤングケアラーの問題を考えると、貧困は無視できない問題です。シングルマザーや夫からのDVなど、親がそこから抜け出せず子供も巻き込まれているのが現状だったりします。このため、当事者の子供だけでなく、親や兄弟、祖父母も救えていないと根本的な問題解決にはなりません。ヤングケアラーは二重、三重、四重の対策が必要だと思います。佐渡市の今後の対策に期待いたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番（中川健二君） 市長のご意見を、なかなか見えにくいので、行政としてどう対応するかということをお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ヤングケアラーの問題につきましては、様々な形で学校現場のほうで表れているというのも聞いておりますが、やはり今様々な形でコロナにおける中で家庭での子供の問題というのでも新たに表れているところでございます。そういう部分でしっかりと情報をやっぱり把握しなければいけない。そして、ヤングケアラーという言葉自体が以前からももちろんあるのですが、どちらかというとい前はちょっと美德みたいなどころでお話があったかもしれませんが、今はもう本当に子供の学ぶ権利といいますか、そういうものを阻害しているということに明確になっておりますので、やはりその状況調査も今国、県のほうもかなり始めております。我々も一緒に本当にその状況というものをしっかりと捉まえながら、学校現場と合わせながら対策を取っていくということが必要であるというふうに考えておるところ

でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。では、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

---

午後 2時44分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔7番 北 啓君登壇〕

○7番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。会派佐渡の西風の北啓です。全国的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されている中で本市においては新型コロナウイルス感染症が発生していないのは、市民の皆様が個人の感染症対策を徹底していただいているおかげであり、深く感謝いたします。

それでは、通告に従い一般質問をはじめます。1、新型コロナウイルス感染症について。（1）、今後の対応についてどのように考え、計画をしているか。全国的には感染は落ち着かず、多くの地域で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施や延長がされているが、感染拡大を抑えられている本市においては特別警報の経済への負担が大きい。新潟県において集中的に2週間で抑え込むという知事の気持ちは分からなくもありませんが、特別警報による時短要請、補償は飲食店のみですが、実際には外出する人が減り、佐渡島内で基本的に経済を回さないといけない状況にある。当然何よりも命が大切なのは言うまでもありませんが、コロナ対策はバランスが大切だと考えております。

そこでお尋ねしますが、希望する方へのワクチン接種が10月末でほとんど終わることができるめどが立った今、経済をどのように動かしていくか、どのような経済対策を今後取り組んでいくのか、しっかりと今のうちから計画し、実施していく必要がある。感染症対策、経済対策をどのように考え、今後実施していくつもりなのか答弁を求める。

（2）、不安を解消するための対応をすべき。感染症対策の基本は新潟県であり、本市において情報が来ない中で対応できることは限られるが、一番市民に近い自治体としてできることは市民の不安を解消することだと思う。不安を解消するために大切なのは正しい知識の共有と、万が一感染した場合にどういった対応をしてもらえるかが見えていることが効果的だと考える。例えば独り親家庭の場合、感染した場合にどのような対応がされるのか。しっかりと安心して子育てできる環境は佐渡にあるのか。一人暮らしで感染した場合はどうなるのかなどを分かりやすく市民に伝えることが大切だと考える。以前ワクチン接種の状況について発信を求め、新聞折り込みや市報で情報を伝えてくれたことは大変評価しますし、市民の方からも反響はよかったと感じています。情報が錯綜しているときこそ行政の発信が安心を与え、不安解消

につなげることができると思う。市では、誰が感染者か分からないからこそ多くの方に周知できるように発信していただきたいと思うがどうか。

また、感染が確認された場合や濃厚接触者に認定された場合に食品や生活用品などを届ける配送サービスを実施している自治体がある。これも千葉県のように新潟県が実施すべきだと思うが、同じ県内の三条市でも配達料を公費負担とする制度を9月議会に上程している。市民からいただく連絡の中でもこの問合せが多い。不安を解消するためにぜひ佐渡市でも実施すべきだと思うがどうか。

(3)、学校で児童生徒による感染が確認された場合の対応はしっかりできているか。希望する方へのワクチン接種のめどが立ったが、現在12歳以下はワクチン接種ができず、そこから感染が広がる可能性は多くある。今のうちからしっかりと対策を検討する必要があると思う。

①、現在感染が確認されたときに休校するかどうかの基準はどうなっているのか。子供たちの安全はどのように守るのか。

②、感染拡大時は分散登校やオンライン授業などが有効と考え、既に実施している自治体もあるが、佐渡市でも子供たちの教育の機会を失わせないためにも効果的だと思う。緊急時に実施すべきだと思うがどうか。

2、佐渡金銀山の世界遺産登録へ向けた対応状況について。①、受入れ体制について。国内推薦目前と言われる中で受入れ体制は万全でなければいけない。観光との兼ね合いも含めどのように考えているか。今後どのような政策を実施し、誘客を目指すのか答弁を求める。

②、相川郷土博物館と奉行所の活用について。世界遺産登録へ向けて動いている中で相川郷土博物館が耐震工事のために令和4年から2年間使えないが、その間の展示をどのように考えているか。同じくサテライトガイド施設に指定されている佐渡奉行所跡へ展示物を移動させ、展示をすることにより適切な情報提供ができ、史跡の本質的価値の理解を深めていただけると考えるが、ぜひ実施してはどうか。

③、まちづくりについてどのように考えるか。世界遺産登録が実現すれば多くの観光客が訪れることになるが、駐車場や公衆トイレなどしっかり整備されているか。各施設を点として、線でつなぐためにどのように全体として考えているか。佐渡金銀山の文化を伝えるに当たって各施設の充実だけではなく、町並みをしっかりと整備し、歩いていただくことにより、佐渡の文化、魅力をより一層伝えることができると考える。まちづくりと併せた考え方が必要だと思うが、どのように考えているのか。整備はできているのか答弁を求める。

3、奨学金助成制度について。人材不足を解消するために制度拡充を求める。現在奨学金助成制度のUIターン助成の対象から公務員が外れているが、職種によっては専門性も高く、人材が足りていない職種もある。公務員も対応するように制度を拡充すべきだと思うがどうか。

4、働きやすい職場の環境整備について。何回も一般質問で訴えてきている内容であります。改めて問います。秋田県大館市で実施されている働くパパママ応援企業認定制度というのがあり、市内の事業所が子育て中の従業員に対し、仕事と子育ての両立支援を積極的に推進するきっかけづくりを目的として、市が働くパパママ応援企業として認定するものです。認定された事業所は、協定書の掲示や活動内容のPRをホームページにて公開するという仕組みなのですが、各事業所の取組の紹介やPR動画なども公開しており、社長の思いや実際に育児休暇等を利用した職員のリアルな声が掲載されており、とても好感の持

てるものであります。企業PR以外にも企業のイメージアップにもつながる魅力的な取組です。また、企業向けに両立支援助成金の案内なども行い、認定企業数も年々増加しているとのこと。佐渡市では、ここに子育てだけでなく、介護を追加し、各課が連携した政策実施を求めるがどうか。前回の一般質問で言った内容をそのまま一度読み上げさせていただきました。その後どのように検討し、進めてきたか答弁を求める。

5、パートナーシップ宣誓制度について。前回の一般質問後、LGBTsの当事者の方たちを市長にご紹介させていただき、いろいろな意見交換をさせていただきました。実際に現場の声を聞いて、改めて市長に佐渡市でのパートナーシップ宣誓制度の実施を求めるがどうか。

6、組織体制について。渡辺市長は元市職員であり、数々の課長を担ってきた中で、歴代の市長の中で一番行政組織について詳しく、効率的な組織づくりができると考えている。今まで総務文教常任委員会に何度か案が示されてきたが、渡辺市長が目指す組織体制があるのであれば、任期を考えれば来年度から新体制でいくべきだと考えるが、現在どのように考えているか答弁を求める。

また、デジタル庁が発足し、時代や社会の変化に合わせたセクションも必要だと考える。組織を変えることによりしっかりと政策を前に進め、変わりゆく時代や社会に対応できると考える。今足りていないセクションはあるか、市長の考えをお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、北議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、感染症対策でございます。まずは、やはり10月末までに希望する市民のほとんどの方がワクチンの接種の2回目を終了するというを前提に取り組んでおります。これは、やはりブレークスルーの問題もあることから、コロナの感染を全部防ぐということにはならないと思いますが、今の状況を見る限りやはり重症化、もしくは中等症、こういうものを防ぐ効果は非常に高いというふうに考えておるところでございます。この中でやはり医療の崩壊等を防ぎながら、その中でやはり今の状況であればマスク、また換気、そして密の問題含めて「新しい生活様式」をしっかりとルールとして守っていく。そして、佐渡クリーン認証制度等を含めた受入れ体制をしっかりと取り組んでいく、やはりこういうものをしっかりとそろえながら感染症対策を取りつつ、普通の日常を取り返していかなければいけないというふうに今考えておるところでございます。

経済対策でございますが、今議会に計上した補正予算での施策に加え、現在実施時期は不透明でございますが、年内には国の大規模補正予算等も予測されるところでございます。こういう中で、また今実際に止まっている事業、中止になっている事業、休止になっている事業がかなりあるということもあるわけでございます。こういうものも注視しながら感染症の状況、国の動向を注視してコロナに備えた地域経済の回復に取り組んでいきたい。また、活性化対策を速やかに実施できるよう準備をしていきたいと考えております。

この後につきましては、今年度、今回プレミアム商品券、広く経済対策というものを上程させていただい

ているところでございます。やはりこれから冬場に向けて、観光、飲食等少してこ入れしていく必要もあるだろうというふうに考えておりますし、そこも併せながら全体の状況を判断して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

市民の皆様への不安解消の情報発信でございます。これは、市民の皆様から多く言われているところでございます。ただ、1つ申し上げる点につきましては、やはり市中感染、市内で感染が広がるケースであれば、基本的にそこに該当するお店と名前を公表しておるという事実でございます。感染のおそれがなく、濃厚接触者が把握できているようなケースは、基本的には個人情報保護の観点から情報があまり出ていないというのが現状であるというところでございます。我々としてはその状況の中、保健所といろいろな議論をしながら、この感染拡大防止のためにできる限りの情報を保健所と協議をして発信をしてきたつもりでございます。緊急情報システム、私自身ができるだけメッセージを発信していく。そして、ホームページ、市民メール等、また様々なチラシ等も緊急の場合は新聞折り込み等も活用しながら、そしてそこで届かない方については次の広報でお届けするというような、ちょっと段差もありましたが、できるだけ早く、できるだけ最適な情報を出していくということに努めてきたところでございます。

またあわせて、まず新型コロナウイルス感染症の特徴、基本的な対策をしていただきたいと考えて、今各戸配布チラシのほか、CNSテレビで「新型コロナウイルス感染症に関して知っておきたいこと」や「感染拡大防止のポイント」など保健師による番組の放送も積極的に行っております。やはり感染症のことをよく知っていただく、これが非常に重要だというふうに思っております。知っていただくことで、佐渡で発生しても落ち着いた行動を取っていただけるような、そんな形をお願いしてまいりたいと考えております。

また、生活支援のご指摘でございます。これは、実は先般要望に行ったときもこの話を少し県のほうにさせていただきました。その中で、やはり感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の中では都道府県知事が必要なサービスの提供、または物品の支給に努めるというふうに規定されておるところで、一義的には新潟県において支援の検討をしておるところでございます。しかしながら、やはりこれは状況によって保健所のほうがなかなか厳しくなるおそれも十分ございます。そういう点では県からの要請、また連携をしながら協力して取り組んでいきたいと思いますという話をしてまいりましたので、保健所としっかりここは情報連携の上、我々のほうも積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

学校で感染が確認された場合の対応等につきましては、教育委員会からご説明をいたします。

世界遺産登録に向けた受入れ体制でございます。まず、「佐渡金銀山」保存・活用行動計画、この計画に基づいて今バリアフリー対応、ガイドの養成、そして町並みの整備等観光としての受入れ体制も進めておるところでございます。誘客につきましては、これは今後県や国全体のコロナ感染症の発生状況、また国内の移動制限の状況、また正直申し上げてやはり海外の移動制限の状況も世界遺産登録の観光誘客には大きな影響があると考えております。それらを注視しながら取り組んでいかなければならない案件でございますが、今これからといいますか、もう既に取っかかっておりますが、もう少ししっかりとつくってきたいと私自身が考えておるのはSNS環境の整備、おもてなしの再構築、多様な宿泊、体験、交通手段の整備、多言語化の説明など、これらのものを様々な戦略スケジュールにしっかりと構築をしてつくって

取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

相川郷土博物館と佐渡奉行所跡の世界遺産登録を見据えた活用の問題でございまして、それぞれの施設における時代背景や、また機能も考慮した上で活用を考えていかなければならないと考えているところでございます。しかしながら、博物館には貴重な資料もあり、これを奉行所跡等に置く場合にはその保管体制の問題も出てくるわけでございます。やはり資料の安全性の確保、また展示の仕組み、これらをやはりしっかりと考えていかなければ博物館機能はちょっと移しにくいというところもございまして、今どのような形がいいのか、対応を考えていきたいと考えております。

また、世界遺産登録を見据えた相川のまちづくりでございまして、官民協働による「佐渡金銀山」保存・活用行動計画、また具体的な取り組みを示した歴史的風致維持向上計画に基づき各種事業に取り組んでおるところでございまして、特に登録後、来訪者の対応、誘導につきましては、既存の駐車場利用を一つの形としてパークアンドライドなどを推進しながら、将来的といいますか、基本的には近い将来、将来と言わないぐらい近い時期に自動運転事業者等の計画も今いろいろございまして、お話を聞きながら導入に向けて検討してまいりたいと考えておるところでございまして、このような取組の中で二次交通の充実を図ってまいりたいと考えております。

公衆トイレにつきましてでございます。相川の散策コースにおける整備、ここは既に終えているという認識でございまして、今後インバウンド対策等も含め、トイレがどこにあって、いつ使えるのかを含めまして、利用しやすい情報の発信の必要性は感じておるところでございまして、公衆トイレがあっても道路から非常に分かりづらかったり、表示があまり大きくなかったり、様々な問題が今佐渡の公衆トイレにはあると考えております。また、状況によれば公共施設等のトイレの利用等もまた視野に入れながら、今後のトイレの数、全体の構想等も含めて考えていくべきだというふうに判断しております。

また、相川地区、今相川の地域の方々で組織する相川車座が一般社団法人佐渡観光交流機構などと連携し、まちづくりに向けたソフトのイベント等も今事業に取り組んでおるところでございまして、まちの中でも若い人たちが中心でイベントをやったり、いろいろPRを始めております。これは、もともとN O T E、新潟日報、佐渡観光交流機構、佐渡市、この連携の枠組みの中で進めておりますので、市としても一緒になって取り組んでまいりたいと考えているところでございまして。

奨学金制度でございまして、佐渡市のUIターン者向けの奨学金返済支援制度については、現在公務員を対象外としております。これにつきましては様々な調査をしても、他の多くの自治体においても同様な扱いになっているのが現状でございまして、そうでないところも一部ではあるということでございます。一方、これ佐渡市の医療技術者の奨学金であれば、島内に就職を、医療機関に医療技術者として就職していただければ返還免除の対象になるということで、島内の子供たちとUIターンと制度が少し違っているという状況になっているということでございます。こういう点からも他市の事例も含めて再度、公務員に補助金を入れていくという形になっていくわけでございまして、そういう点のモラルといいますか、そういう点の仕組みについてもう少し研究させていただきたいと考えているところでございまして。

働きやすい職場の環境整備の問題でございまして、本当に何度もご指摘を受けております。我々もいろいろな話は企業とさせていただいているところでございまして、今、くるみん認定制度につきましては継続して情報発信をしておるところでございまして。また、働き方については、先般行った工業界、中小企業家同



友会佐渡支部等の意見交換等においても、今、昨年も含めていろいろ話し合っておるのですが、やはり育児休業等の代替の人材、こういうものの確保とか、やはり長期になるととにかく代わりの人の確保が非常に厳しいといった様々な課題を業者の方々からお話をいただいているところでございます。そうすると、労働人口といいますか、代替の人をどう回して派遣できるのかとか、そういうことも含めて考えていかないと、今の中小企業が多い佐渡では簡単に育児休業等が広がるということではないというふうに考えておりますので、この意見交換しっかりとしながら、くるみん認定制度につきましても併せながら、やはり実効性のあるものにしていきたいと考えておりますので、話し合いをして様々な課題を一つでも解決できる方向も含めながら今議論しておりますので、いましばらくお時間をいただきたいというふうに考えておるところでございます。一方、来年の組織編成の中で、やはりジェンダーの問題については取り組む係のほうもつくって判断をして、また検討を続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

パートナーシップ宣誓制度でございます。先般いろいろ私自身もお話をさせていただきました。やはりジェンダーの平等等につきまして、様々な観点から行政として取り組んでいかなければいけないということを含めて認識させていただいたところでございます。先ほど申し上げましたが、令和4年度の組織見直しにおいて、これ人権等の担当セクションを設け、ジェンダー平等等を推進するという形に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。その中でしっかり研究をしながら組織の中でしっかりとみ込み、宣誓制度をつくるということは島民全体へやはり理解をしていただくということになりますので、そういうものも含めながら、理解の促進も含めながら対応を検討していきたいと考えておるところでございます。

組織体制でございます。これ今日本の社会自体、また世界的にも速い速度で本当に大きな変化をし、将来課題がますます明確化している現状でございます。この中でやはりこの佐渡を持続可能な島にしていかなければいけない。これが今佐渡市の置かれている大きな目標だというふうに考えております。そのためやはり政策を立案し、管理する。佐渡の将来像を明確にできる組織であるということが大事だというふうに考えております。一方、多様化する現場においては専門性を高め、そこに事業の多様性などを加えながら、市民目線でスピード感を持ち、変革を恐れずにチャレンジできる、こういう組織であることも必要だというふうに考えておるところでございます。そのために佐渡の将来を描きながら政策の立案、進捗、管理に横串を刺し、議会对応、人事評価、市の代表として国の省庁等と折衝ができる、そのような職員の体制と、一方で専門性を持ち、現場の責任者として政策を確実にこなし、市民サービスを的確に行う体制を構築する、この二面ができる組織をつくっていききたいと考えております。

佐渡市誕生以降、組織改編等が色々ありました。その中で多くのご意見をいただいて、これは私も十分承知しておるところでございますが、やはり政策、外交、国との折衝等ですね、人事、議会などしっかりと市全体の方向性に対応する部長、そして現場の専門家として政策を進める課長、この2つの職を柱にして横串と専門性が必要な縦串、これを刺す組織体制が必要と考えております。この中で市民の負託に応えられる組織として、こういう組織をつくっていききたいというのが私自身の考えでございます。

デジタル推進室、これは本年度中に議会のほうにお願いをしてつくらせていただきたいと考えておりますが、先ほど申したようにジェンダーの問題、やはりこういうものも一つの室の形として政策のものは取り込んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 学校で児童生徒に感染が確認された場合の対応についてお答えさせていただきます。

児童生徒に感染が確認された場合の対応については、原則臨時休業としています。濃厚接触者が発生した場合においても臨時休業としており、国や県が示す対応よりも強化しているところでもあります。臨時休業の期間は、現在5日から7日程度を目安としています。分散登校については、佐渡市の学校規模から現状では考えておりませんが、人数の多い学校、学級では感染状況によっては必要になるかもしれませんので、その都度学校と協議していきたいと思っております。

なお、オンライン授業については各家庭の通信環境や保護者の意向に沿い、適切な対応ができるよう準備を進めているところであります。いずれにしても子供の安全を守るとともに、教育の機会を失わないように努めていきたいと、そう思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） それでは、二次質問に移ります。

まず1番目、新型コロナウイルス感染症についてのところです。市長の今後の方針というのは今まで止まっていることを動かしたりとか今回上程のプレミアム商品券で動かしていくということなのですが、先月感染者が当市において多く確認されたときに、市長もそうだと思いますし、市の皆さん、ほかの議員の皆さんもそうだと思うのですが、非常に多くの方からやはり連絡いただきました。例えば個人事業主で濃厚接触者に認定された場合、働くことが2週間できずに困ったという話、濃厚接触者に補償が現在ないところや、あとは緊急小口資金の活用を勧めまして対応していただいても、それでも生活が厳しいという声を聞いております。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出た場合は、逆に国の補償で月次支援金が使えるので、個人事業主であれば使えて助かると思うのですが、当市は今感染が確認されていない中で、それは大変ありがたいことなのですが、こういう支援策が使えないところと対象とならない職種が多いところというのは問題だと思っております。現在県が独自の特別警報を出して、補償しているのは飲食店とその附帯する一部の職業ですが、こういう県が対応できないところについて市が政策を実施し、佐渡の経済、市民の生活を守るために、それこそプレミアム商品券とかも今回考えてくれて予算上程してくれていると思うのですが、やはりそういったところをどういうふうに佐渡の経済を守っていくか、生活を守っていくかというところを市長はどういうふうに考えているか、まずご説明ください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は国のほうにも申し上げておまして、例えば新潟市で感染が起きて非常に厳しい状態になると佐渡も大きな影響を受けますと。そういう場合の支援策をいろいろ様々検討が必要ではないですかと。それと、もう一つやっぱり強く今お願いをしているのが、例えば昨年持続化給付金があって、

あれで非常に助かっている。持続化給付金をもう一度やっていただけないか。これはやはり200万円という、個人の場合100万円で、そこに市が上乗せしたわけでございます。ですから、やはり国に、大きな補償みたいなものはやはり一定程度国のほうで旗を振っていくということでない限り、なかなか個人の所得の補償まではやはり市としては非常に難しい。これはやはり判断とか、様々どういう形でどう収入が減ったのかの判断も含めまして非常に難しいところがあるわけでございます。ただ、我々としてはできる限りということで県のやっている飲食店、そして今飲食店関連業者には20万円という県の補助に今回予算でも5万円を乗せて、結果的には10万円支援するという形に取り組んでおるわけでございます。

また、濃厚接触者等の場合ということですが、例えばインフルエンザも感染症の一種でございます。ですから、やはりそういう形でのご自宅での休業等になった場合にどのようにしていくとか様々な要因が出てくることから、やはり一義的な制度は国の制度等をしっかりまた緊急告知、また今回子供の場合は、ご家庭で子供がいられるような場合は、両親等の収入が減った場合に5万円支援するという制度も国からあるわけでございますので、できる限りそういうものを使いながら、またこれが本当に大きくなって、非常に大きな感染になって、本当に経済がどんどん大きくなっていくということになればまた次のステップということもあり得ますが、現在はそのような仕組みで国のものにしっかり、また県のものにしっかり上乗せをしていく、そしてまた既存の制度をしっかりと周知をして使えるようにしていただくということを今取り組んでおるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 市長が国には言っているというところで少し安心はしたのですが、市独自でやっぱりやっていくには財政的には非常に厳しいという部分も当然私も理解はしております。ただ、月次支援金みたいな、やっぱり同じようなスキームというのは、例えば今落ち着いている場合はまだあれですけど、感染が拡大していくにつれてやはりそういった支援というのは、国や県が動かない場合は、市長のほうで対応は検討していただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはり私ども財源に限られるということで、どうしても効果のある政策を打っていききたい。例えば1万円の効果が2万円になるという政策を打っていききたい。そして、補償みたいなものになると5万円が5万円の価値になってくるということになります。ですから、やはりできる限りプレミアム商品券にしる、生活を支援する仕組みというものがやっぱり市がやるべき一つの仕事だと思っております。しかしながら、これはやはり感染の状況と市の市内経済の状況と様々加味しながら常に考えていかなければいけない案件でございますので、現在落ち着いておりますが、例えば今後増えた場合、次の補正で例えばそういうものを考えるとか、そういうこともあるとは思っております。ただし、やっぱりそこは現状を踏まえた中で本当に経済の状況、そして感染の状況、そこを判断させていただいた上で、また様々な対策を考えていくというふうに今判断しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 私は、実際渡辺市長は全体的に基本的に多くのことをバランスよく支援はしてくださっていると思っております。その支援といってもいろいろな支援がある中で、私がお金出すことが支援だけではなくて、困ったときにどういう制度が佐渡市含め国や県であるかということ伝える、アドバイスができる環境が整備されているかが大切だと思っております。例えば企業でいうと商工会と連動していろいろな対応ができたりとか、相談の窓口があってなのですけれども、私今回相談を受けた多くの方が個人事業主の方、フリーランスの方が多かったです。そういった方は、商工会とのつながりがなかったりすると、やはり自分自身で調べないといけない。例えば私たちとか市のほうに直接連絡してくださる方は問題ないのですけれども、ただそうではない方も実際には中には私はいらっしゃると思うのです。それを私が確認したとかというわけではないのですけれども、やはりそういったところを一步踏み込んで探ることによって、本当に補助制度で例えば支援金を出して続けていくことが正解なのか、それこそ今国のある事業、再構築補助金のような新しい道を探ってもらうことが大切なのか、それか例えば一回事業を休んでいただいて雇用させていただくという形が必要なのか、そういう様々な道があると思うのですけれども、そういったところをちゃんと踏み込んで政策支援していくというそのアプローチが私は大切だと思うのですけれども、それは現在市のほうでは取り組んでいただいているのか、現状お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

市の生活支援であるとか、そういった支援の状況につきまして、やはり議員おっしゃられましたとおり、事業者につきましては商工会と連携させてやっていただいているところなのですが、やはりフリーの個人事業主についてはまだまだその辺のほう手薄かなというふうに考えております。私どもホームページのほうで国や県の制度も紹介のほうさせていただいているようなところが現状でございますが、もう少し今後の支援というものを改めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） どういう調査やデータが市にあるか分からないのですけれども、やっぱり多くの方に周知していただくことが大切だと思っておりますので、ぜひそれを進めていただけたらと思っております。

次、不安を解消するための対応をすべきという2番のところですが、様々な感染症対策、私は市長がいろいろな媒体で情報発信してくれているとは思いますが、やはりその中でも万が一の対応がちゃんとできるのか、私は支援を受けられるかというのがやはり不安だと思います。各課でやっぱりそういうものを洗い出して発信していくということも大切なのですけれども、それをどういうふうに分かりやすく説明していくかというのが大切だと思っております。佐渡市のホームページでいろいろなものを出しているのですけれども、正直私は一般の方だとちょっと見づらいなと思う部分があるので、そういうのをやはりどこか1つの課がまとめて、そういう情報を整理して発信していくということが必要だと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ホームページについてはかなり様々、正直我々も議論しながら、悩みながらやっております。何が分かりやすいのか、細かくすると分かりにくくなる。そして、今議員からもご指摘のようにその支援策等が出ていないのか。どうしても情報が上がっていくと、下のほうに行くとやっぱり見ることなくなるので、そこは様々な議論をしておるところでございます。一方、実は7月以降に起きたときに様々なことは考えております。例えばお子さんが1人になったらどうしようとか、そういう対策も実は我々のほうで考えてはおります。ただ一方で、実は濃厚接触者がどなたであるかというのは我々全く知らされません。ですから、やはり保健所のほうが対応できることは基本的に保健所が対応していく、その対応ができないものは我々が相談に乗っていくという形ですので、一応そういう形も我々は内部では議論しながら話をしておりますが、ただ我々が内部で議論していること、これはホームページに載せると、我々がやるということになると、やることは構わないのですけれども、個人情報とか様々な問題が現れていくので、やはりまずは一義的に濃厚接触者と接している保健所が判断をしていく。その上で必要であれば市のほうが対応する、そういう状況で今話をしておりましたので、あまりそこら辺がホームページに載っていないというのはそういう理由もあるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 先ほどの配送サービスのところもそうですし、今市長言ったところも、やはり私それは県の役割だと思っていまして、基本的にやっぱり県が早く動くべきだと思うのですけれども、例えばこのまま配送サービスも検討しているみたいな話があって、そこに併せて支援していきたいということだったのですけれども、例えばそれが今後いつスタートするのか、それによっても私は変わらと思うのです。もし例えばそれが11月、12月近くまで実施されていないという場合でしたら、市長としてぜひ市で独自に、やっぱり三条市みたいにやっていくことが大切だと思うのですけれども、考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その点は、先般副知事と松本福祉保健部長のところに行ったときに、私と今度この状況については保健所の所長と一緒に議論しましょうという話をしておりますので、先ほどから申し上げておりますが、濃厚接触者等を含めて、どなたか我々は正直分かりません。ですから、保健所が濃厚接触者とお話をして、市に情報公開、情報出しますよというところを了解得た上でということになっていくわけでございます。ですから、やはり県がやるべきことは一義的には私は県がやるべきだと思っております。ただ、佐渡市民でございますので、我々は市民のために働くということで一緒に取り組んでいくと考えておりますので、県がと言う気は私は毛頭ございませんが、やはり一義的な情報管理、体制、そこは県と保健所としっかり議論をして準備をしていくというふうにならざるを得ないところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひ県と連携した対策を求めます。

それで、さっきの今後の対応というところと不安を解消するというところなのだと思いますけれども、私の個人

的な考えなのですけれども、今後の観光について、この質問を考えている中から日に日に社会情勢というか、いろいろ国のほうでも方針が変わって、ワクチン接種を終えた方から緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令していても県もまたぐ移動が10月、11月ぐらいから再開していきたいという話が発表されました。私としては、佐渡市としてはそれより前にいち早く実施すべきだと思っております。それこそ観光については、当市においても感染者が増加すると、やはり観光を止めろという市民の声も実際多いのは事実なのですけれども、例えば観光関係でクラスターであったりとか複数の感染が確認された場合などは、観光キャンペーンを止めるということは確かに必要だとは思っておりますけれども、今観光キャンペーン、観光関係で感染者が出ていない状況というのは、それこそ市民の皆様はじめ、観光関係の事業者たちが一生懸命感染症対策をしていただいている成果のたまものだと思っております。ですが、実際そのキャンペーンを使って、結構私観光客が戻ってきてくれていたなというふうに感じたのですけれども、止めてしまうと、またやっぱり一気に自粛ムードではないのですけれども、そういうふうになってしまいます。佐渡市としては、どこよりも早く佐渡クリーン認証制度をつくって、安心、安全な観光というのをやはり売り出しているのです、これは非常に評価できることであると思っております。例えばそのキャンペーンを実施して、複数箇所でも1週間以内に何人感染者が確認されたら観光止めますよとか、それこそ医療現場の状況等にもよると思っておりますけれども、そのラインをしっかりと設定することによって、ここまで来たら観光関係のキャンペーンは止めます、でもそれまでは観光をしっかりさせてくださいというところで市民にもしっかり周知して、経済を回していくということが大切だと思うのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的な趣旨としては議員ご指摘のとおりだというふうに思っています。そういう部分で何としても2回目のワクチンを早くといいますが、希望される市民の皆様全員に打っていただいて、重症化しない体制をつくっていくということが大事だと思っております。一方、今年の8月のお盆の前の連休、8、9日ぐらいだったと思いますが、その4連休、非常にお客様入っていただきました。お盆よりも多かったのではないかとこのように想定するぐらいお客様、ホテルのほうも満館でした。帰省を迎えて、ここでコロナウイルス感染者が出ていないという部分はやはり非常に観光の皆様方、市民の皆様方、全てなのですけれども、特に業者の皆様方がしっかりとホテル等で感染対策をしていただいている。そして、観光施設等で感染対策をしていただいているという本当にたまものだと思っております。本当にこの夏、感謝申し上げるところでございます。そういう中でございますが、やはりブレイクスルーの問題と、コロナが出ないわけではないという問題。そしてもう一つ、医療状況を見ていかなければいけないという問題。そして、医療状況は佐渡だけでは私はないと思っております。県全体で医療状況がどうなっているか、重症者がどう、中等症がどう、その中でどう受け入れていくかというこの体制。そして、またこれから薬等の対策が出てくるということになりますので、私自身はやっぱりそこを加味しながら、医療体制を一つの基本としながら観光のほうを進めていくということになるのだろうというふうに考えておるところでございます。その中ではやはりワクチンの2回接種とPCR検査、簡易的にかなりPCR検査ができるようになっておりますので、やっぱりそういうもののプログラムをセットしたような仕組みを考えていかなければいけないというふうに今考えておるところでございます。いずれにいたしましても、現在の状況であれば

10月末の世界農業遺産の会議等につきましては、ワクチンとPCR検査等を組み合わせながら何とか開催できないかということで今議論しているというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 市長おっしゃるように、やっぱりその全体の、新潟県全体だったりとか、そういうところも見ていくというのはもちろん大切だと思っております。でも、佐渡でいいますと、やはり私ポイントバックキャンペーンも9月からでも再開したほうが良いと思っておりますし、それが例えば無理なら10月頭とかでも良いと思うのですけれども、例えばワクチン接種2回終えている人を対象にするとかしていくことや、あと例えば観光客に来てほしくないと思ながらもやっているみたいな話が昨日同僚議員の一般質問でもありましたけれども、そういった方たちというのは基本的に月次支援金の対象になると私は思っているので、そういった方たちは無理せず、例えば安心のためにやりたくないのですということだったらそれで良いと思うのですけれども、やはり頑張っている人たちを応援するためにも、いち早くポイントバックキャンペーンというのは再開すべきだと思いますが、最後、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は観光をやるときに、やっぱりある程度お客様のターゲットを絞り込んでおります。それで、ポイントバックキャンペーンは首都圏、関西圏、ここをターゲットにしていきたい。長期の旅行をしていきたいということでございます。ですから、県内であれば今言ったように解除も可能なのですが、できたら我々は、やはり昨年のGo To キャンペーンを見ても、関東圏のお客様がおいでのなる爆発力というのはやはり非常に大きいものがございます。そこにターゲットを絞り込んでいきたいということを考えておる。その点ではやはり東京等の感染状況、そして緊急事態宣言の在り方、そこを今注視しているところでございますので、今の段階で緊急事態宣言が関東圏に今かなりまだ出ている状態でございますので、そこら辺を加味しながら再開に向けては検討していくということで今考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 次に、学校で児童生徒による感染が確認された場合の対応なのですか。感染者や濃厚接触者が確認されて5日から7日臨時休業ということだったのですけれども、学校内で感染が確認された場合はどこまで検査をするのか。そこをちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 保健所とまた相談しながら濃厚接触者のほう定めていくことにはなりますが、学校のほうから実際に感染者とどのような子供たちが関わっていたのか、どういう教師が教室に入って授業をやっていたのかということで伝えていきます。また、濃厚接触者の特定とは別に接触者という扱いで一応PCR検査を幅広く実施しているというのが実態です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

- 7番（北 啓君） 濃厚接触者と認定される保健所の指示以外にもそうやって接触者のリストをつくって検査するということが聞けて安心できました。

あと、気になるところとしては、やはり私今後気をつけていかないといけないのは、基礎疾患を持っている児童生徒への対応だと思っています。先日国内で初めて10代の死亡が報告され、本当に悲しく、お悔やみを申し上げますが、変異株の進化の速さを見ていると、今後重症化する子供たちが増えていく可能性というのは多くあると思っています。そのためにしっかりと対策を考えていく必要があると思うのですが、現在児童生徒たちの基礎疾患の状況等はしっかり把握はできていますでしょうか。

- 議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

- 学校教育課長（森 和人君） ご説明します。

子供たちの基礎疾患等の状況については、担任、養護教諭及び管理職含め全て把握しておりますので、保健所にまた情報を流しながら、検査の必要性を伝えていきたいと思えます。

- 議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

- 7番（北 啓君） 基礎疾患者の把握ができていることは安心しました。

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン、教育委員会から出ているものですが、そこに基礎疾患がある場合の主治医や学校医に相談して通学の判断をするということになっていたのですが、私はその保護者の同意が必要だと思っています。また、こういうときこそオンライン授業、どういう状況で、臨時休業になっていればどうなるかあれですが、学校が再開するときに例えば基礎疾患を持っている保護者としては非常に不安だと思います。そのときにオンライン授業できる選択肢というのを取っている学校もあるので、ぜひこのオンライン授業が整備できて進めるとなったときに、そういった対応も必要だとは思うのですが、教育長、答弁を求めます。

- 議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

- 教育長（新発田 靖君） 子供たちの登校につきましては、別の議員の方にもお答えしましたように欠席にしないということで、ある意味保護者の、あるいは子供の選択的な授業、オンラインで受けるか対面授業かというのはできることになっておりますし、そのように国のほうも定めております。できましたら佐渡でも早めにオンライン授業をどの学年、どの学級でもできるような状況になり、それが選択できるようになることをまた学校のほうで進めていきたいと、そう思います。

- 議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

- 7番（北 啓君） 教育長、しっかり子供の教育の場面を確保するということを考えてくださっているのだなというのを感じました。

それで、私オンライン授業というのはもう一刻も早く進めていかないといけない問題だと思います。今全国的に差がすごくありまして、この差というのは多分今後もすごく出てくると思っています。私実際こ



の問題というのは都会だから早くできるとか地方だから早くできる、遅いなんてことはないと思っています。例えば予算があり余っていてICT指導員を全校に配置すれば早くできるかといったら、それもそうでもないと思っています。オンライン授業をはじめとするGIGAスクール構想で私一番困る問題点というのが、現場にそのICT指導員や担当者がいないと、問題が発生したときに解決できないことが一番の問題だと思っています。その対処できる環境を整えること、その対処できる力をつければGIGAスクールを進める上で、ICT指導員がいなくてもある程度のことを解決し、できるという力が必要不可欠になってくると思うのですけれども、同じ新潟県内の新潟市の小学校の先生が使っているNIIGATA GIGA SUPPORT WEBというサイトがありまして、1人1台端末の活用が円滑に進むように新潟市の教育委員会が立ち上げたウェブサイトになります。先生たちは、ここを見れば大体のことがもう解決できるようになっています。そこで、やはりICTに消極的だったり、苦手意識を持っている先生をゼロにして、先生がやっぱり日常的にICTを使える環境を目指すということを新潟市では掲げておりまして、子供はもちろん先生誰一人取り残さないという仕掛けづくりをしております。私佐渡市でもこれをつくることによって、少しでも早くオンライン授業ができると思いますし、また今後進めていった中で問題点が生じて、先生同士でその情報を共有することによって、ICT指導員が何か困ったときにすぐ駆けつけなくても大体のことが解決できるという場所はつくれると思っています、これはそんなに予算も必要なく私できると思うのですが、ぜひ導入してはどうかと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） まず、校内の組織についてなのですが、情報主任という主任が各学校に位置づいておりまして、その主任を中心にコンピューターの取扱い、あるいは授業の作り方等学べるような組織にはなっております。そして、研修といたしましては、他の議員のところでは学校教育課長が答えたとおり校内での研修、それから県の研修、それから9月10日には市のほうで情報主任とズームを使っての実はオンライン授業についての研修を新潟市のそういう事業にたけた人を講師で、しかもそれもズームだったので、呼び出して、ズームの中に入れていただいて研修をするというような形を取っております。また、各学校の一人一人の職員には県のウェブサイトであるTea Roomというところに入ることができるようになっておりまして、そこでは県のオンライン授業の進め方、そのモデル等もかなり多く見られることになっておりますし、国のほうが示しております、そういうチームがあるので、そこに入ると、また授業の仕方も見られるようになっていくということで、今その活用を一生懸命に進めていると。ただ、見ただけではなかなか身にはつかないということで、実際に今授業のオンラインのシステムを使ってクラスの中でその授業をやってみるということを推奨して進めているということでもあります。今あるそういういいシステムを存分に学校のほうに使っていただいて研修を高め、一人一人の力をつけた上でオンラインの授業を実施していきたいと、そのように思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今ほど教育長おっしゃったように、やはり今あるものを使ってやるというのはもちろん大切です、オンライン授業をやはり早くするために考えてくださっているなというのは理解でき

るのですけれども、例えば今整備が終わっていない学校で濃厚接触者だったり感染者が確認された場合、臨時休業になってしまいます。そのときの教育の保障としては、現在でどうしているのかご説明ください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） まず、例えば十分準備ができていない中で休校になってしまったという場合ですけれども、それについては昨年の3月にも全国一斉休校のときに各学校が工夫してプリントを用意したり、あるいはドリルを示したり、あるいはユーチューブに運動の仕方を流して、それでそれを見て体育の授業をしましよと、それぞれが工夫をした中で行うことができました。そのような方法も可能かなと思いますし、もちろんオンラインができるところにつきましては、できるところから進めていくことが可能かなと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） オンライン、無理やり早く進めろとかと言うつもりはないですけれども、やはりそうなったときにオンラインが駄目だったら、今までやってきた中で例えばよりいい方法というのをつくって教育の機会をしっかりと整備していただけたらと思っております。

次、世界遺産のところへ移ります。受入れ体制のところですが、今日と同僚議員の一般質問でもありましたし、以前予算上程のときに佐渡金銀山誘客促進事業の質問に対する市長と観光振興課長での考えが異なっていたのですけれども、佐渡での関係人口の増加だったりとか、さどまる倶楽部会員を増加させたいという中身というのは観光視点であって、別にそれは問題ないと思うのです。両方とも悪い考えではないと思うのですけれども、ただ観光振興課から上がってきている予算なのですけれども、世界遺産のための誘客促進事業であるというところで世界遺産推進課とどのように協議し、このような事業になっているのか説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

このたびの佐渡金銀山誘客促進事業、ゴールドクーポン、クーポン券の発行ということでございます。これにつきましてもやはり観光客の誘客というところを我々観光振興課としては重点を置きました。それともう一つ、5つの施設がございます。史跡の佐渡金銀山、佐渡西三川ゴールドパーク、そういう現場のほうとは世界遺産推進課と連携を取りながら、市長のほうでも答弁ありましたとおり、ゴールデン佐渡と佐渡西三川ゴールドパークの皆様方、会社のほうからも大分ご尽力をいただきましてこの立てつけ、要はゴールドクーポンを発行するために協力をいただいたということもございまして、世界遺産推進課のほうでスタートは切ったところでありますけれども、誘客、あと関係人口の増加、さどまる倶楽部会員への誘客、誘致というような意味で観光振興課のほうに予算化させていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） その中で世界遺産を推進する方の視点が私は正直欠けていると思うのですけれども、世界遺産推進課長としてはどのように考えているかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） ご説明いたします。

私ども世界遺産を推進する部署としましては、このたびの割引クーポンの狙いというか、目的でございますけれども、佐渡金銀山の世界遺産国内候補選定が皆様ご期待いただいているように多分今年いただけると思っております。そうした中で一つの節目ということでございますので、これを契機とした宣伝効果が1つございます。これは、結果的には佐渡金銀山、世界遺産の価値とか魅力のPRにつながります。また、佐渡を応援いただいておりますさどまる倶楽部の会員の方々が増えるということは、これも取りも直さず世界遺産を目指す佐渡金銀山の応援団が増えるということにもつながりますので、非常にそういった意味ではこの事業については世界遺産にとっても効果があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） それこそ午前中の同僚議員の一般質問でもあったように、知ってもらうことであれば別にさどまる倶楽部の会員だけでする必要はないと思っております。市長はそうではなくて、全体的に周知していきたいという話だったと思うのですけれども、そうであれば誘客促進事業として進めなくていいと思えますし、まず佐渡金銀山について、私基本その行動計画にやっばりのとって実施していくべきだと思っております。例えば今のこういう割引キャンペーンを進めて観光客が来ても、例えば二次交通の点と点を線で結ぶというところができいないとどういうふうに動けばいいか分からない。例えばその行動計画の中でも二次交通の整備だったりとか、モデルコースの構築などの問題も指摘されていますけれども、そういった点はどのように考え、今回の誘客促進事業としているのか。結局それを安いので来てくださいということにするのではなく、全体としてどういうふうに考えていくかということが大切だと思うのですけれども、どのように考えて実施しているか、もう一度お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

午前中のときにも私お話しさせていただきましたとおり、二次交通につきましては路線バスだとかタクシーだとかという方法が幾つもあるかと思えますけれども、バスにつきましてはワンデー、ツーデーだとかというフリー切符のバスもございますので、そういうのに誘導といいますか、ご紹介させていただく。あと、これを点と点を線で結んでいくということについてなのですけれども、エージェント、旅行代理店にもこの紹介はもちろんさせていただきながら、団体旅行というのでしょうか、旅行業者が組んでいただけるようなものに採用していただくとか、そちらにも働きかけしていきたいと思えます。さどまる倶楽部だけではなく、前回もお話しさせていただきましたとおり、まずはPR TIMESだったりだとか、広く首都圏の媒体にも広めて、それでまずは来ていただく、さどまる倶楽部に入っていただくというよう

な仕組みで今考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） それは、やはり私今の観光振興課長の答弁で観光視点であると思っていまして、そのバスのフリー切符とかというのはそうなのですけども、ではどういうふうクーポン使える5施設を回るようになってくるのか。エージェントを活用する方たちはそれでいいと思うのです。でも、やっぱりそうではなくて、個人でこれから来てくださる方だったりとか、それこそ行動計画にあるように高齢者の方が世界遺産登録になれば増加するだろうというところで、やはりそういう人たちのためのしっかりとした足をつくる必要があると思っています。それは、例えばモデルコースとかという設定も必要だと思うのですけれども、そういったものはしっかり整備されているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） ご説明いたします。

見学者の方々の動線の問題だと思いますけれども、そういった点につきましては、実は世界遺産のほとんどの文化財が史跡という国の文化財になっておりまして、史跡の整備計画の中に例えば江戸時代の鉱山に関心のある方用のモデルコースですとか、それから明治以降の鉱山に関心のある方用のモデルコースですとか、そういったものについては組み込んでございます。先ほど市長の答弁にもございましたように、例えば文化財そのものの修理とか、あるいは受入れ体制の一部でありますインフラの整備とかのハード面につきましては、行動計画でかなり関係課の皆さん頑張って準備をしてくださっておりますけれども、やっぱりソフト面、今議員がおっしゃったようなソフト面の部分がかかなりまだ遅れているところがございしますので、そのモデルルートをうまく回る形で、生かす形で、そういったソフト面について今関係課の若手職員中心に、それから関係課の幹部職員の方々中心で急いで準備を進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 市長、今の話を聞いていて、市長はどのように今後連携して全体として考えていくかというのを聞かせていただいてもよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回の事業自体は、まず世界遺産の国内推薦の前にちょっと盛り上げていこうということで考えております。今の観光の現状を考えますと、やっぱり正直申し上げてレンタカーが主流、バスは0.何%と本当に僅かしかない。今後インバウンド等増えるということを想定していきますと、インバウンドの方も結構今レンタカー使われる方も多うございます。ただ一方で、やはり国によっては免許がない国もございまして。そういうことでもありますので、今度モデルコースみたいなものをしっかりつくっていかねばいけないというふうに考えております。そこも含めながら、またSNS等の体制も含めながら、そして交通手段も我々自身今、今日観光振興課長からEバイクのお話もありましたが、決して車だけで回る必要もないというふうに考えておりまして、長期バカンスの場合は電動自転車等を活用しながら島を回

るというのも非常に面白い観光ルートになるだろうと思っています。もう一方で、例えばどのようなところに泊まるのか。例えば高いお宿に1週間泊まり続けることができるのか。そうすると、ゲストハウスで1週間泊まるのか。農家民宿で泊まるのか。やっぱり宿の多様性、そして宿の受入れ体制、ここももう一段考えていかなければいけないということで、実はソフトのほうはまだ我々考えなければいけないことが多々あると思っています。そういう中で来年度、これは組織体制の議論にもなるのですが、世界遺産のほうも文化ツーリズムと世界遺産の保全のほうと担当を分けながら、観光の中で文化ツーリズムをしっかりと考えていくというような形も含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、組織改編も含めながら一体となって2年後の世界遺産登録までにしっかりと対応を整え、その中で多様な楽しみ方、そして多様な交通手段、多様な体験、やっぱりそういうものをしっかりと1個ずつつくっていく。その戦略が必要であるということを申し上げているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今市長おっしゃったように、やはりレンタカーで来られる方が非常に多い。でも、レンタカーで多く来れば駐車場の整備も必要だし、Eバイクで回る人もいれば、でも逆にそれで回れない方たちも多くいらっしゃると思うので、ぜひそのソフトをしっかりと考えていっていただきたいです。

今回の予算上程のときに私国内推薦と世界遺産登録で、似て非なるものなのですけれども、似ている状況だと思っております、国内推薦決まってもある一定程度人が来る。こういう誘客キャンペーンをやります。でも、そこに例えば安く入れるから来てくださいというのは、一定の誘客効果はあると思うのですけれども、世界遺産の価値を下げてしまう取組になってしまうのではないかなと私ちょっと懸念しております。「佐渡金銀山」保存・活用行動計画というのは、京都ビジョンの理念を基に策定されているのですけれども、京都ビジョンというのは文化庁が説明していることをそのままちょっと引用して説明させていただきますと、文化遺産、文化財、まちづくり、地域づくりと関連づけて保存、活用する方策を進めてきた。これは文化遺産、文化財の本来的な存在意義、役割、すなわち地域のランドマーク、精神的な支柱というまちづくりに欠かせないという要素、性質を踏まえたものである。しかしながら、地方公共団体における実態としては、文化財の専門職員の知見を巧みに活用し、洗練された持続可能な開発という観点から文化遺産の活用事例も多数あるが、多くの観光客が来訪すればよい、注目を集めればそれでよい、保存は二の次という残念な事例も多くない。これは、文化庁のほうから指摘をされている事項であります。文化財行政、文化財関係者の方からも学術、保存にやはり偏重し、どのような文化財、文化遺産、意義を国民、住民に伝えていくかという本来の目的をやっぱり見失っている事例が多くある、こういう指摘があります。世界遺産をやっぱり管理していく上で、長期的に持続可能な開発の観点に立って私は進めていけないと思っています。観光的な視点が当然間違っていると悪いとかというわけではないのですけれども、やはり金銀山の価値を高めて推進していくことが持続可能な観光モデルをつくることになって、まちづくりをつくることになって、文化を守ることになると思います。行動計画の期間も来年度までになっておりますが、今後国内推薦が決まるとして、今後登録までどういうふうに計画して進めていきたいのか、もう一度市長の答弁を願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大きな方向性としては、ハード整備は必要最低限という形で考えております。その中でももう少しソフトに力を入れていくというのは先ほどから繰り返しておるところですが、やはり私自身も社会教育課長をやらせていただいて、文化財行政を1年やらさせていただきましたが、やはり文化財をしっかりと把握をしてそれをどう活用していくのか。保全することはそれなりに行うのですけれども、それ自体がやはり今人の手がなくて、専門家がいなくて失われている現状もある。そして、それをどうお客様に分かりやすく、またこれはもしかすると市民の皆様にもっともっと伝えていかなければいけないというところになるというふうに思っています。そういう部分でやはり文化財行政、先ほど申し上げましたが、保全と活用を来年少し分けて考えたい。その中で文化ツーリズム、スポーツツーリズムというツーリズムの考え方のセクション、そして保全をするというセクション、その中で分けながらしっかりと議論していくという形のものを来年度からこの2年に向けてしっかりと取り組んでいくという形を今考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） それでは、次に行きます。②の相川郷土博物館と奉行所の活用について、博物館の資料を安全面も含めて奉行所に持っていくのはちょっと検討しなければいけないということだったのですが、ただ私が提案する前に、もう令和4年から2年間相川郷土博物館が使えないという中で、世界遺産推進課としてはその展示についてどのような考えを持っているのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） ご説明いたします。

相川郷土博物館の資料でございますが、私ども正直所管ではないこともございまして、隅々までは承知しておりませんけれども、世界遺産、それから佐渡金銀山に関連する貴重な資料があることは承知しております。それから、博物館の資料そのものことでもございますけれども、博物館の資料というのはその地域、佐渡にとって、歴史文化を語る上で非常に重要なものとか、それから佐渡の範疇を超えた形で新潟県、あるいは日本全国にとって非常に重要な、貴重なものだというのがございますので、博物館資料を、不動産である世界遺産を見学する上で、その価値を知る上で、資料見ることによってその価値がより分かりやすい、補完する意味では必要なものは確かにあるかと思うのですけれども、やっぱり博物館資料ということもありますので、展示する環境というものがやはり一定程度の基準が必要だというふうに考えております。したがって、先ほど議員がご提案くださいました佐渡奉行所での展示というのは、まだもう少し所管する社会教育課の皆さんとも相談をしながら、慎重に進める必要があるかなというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今の説明を聞いていて、所管ではないというところだけれども、自分たちのその中にあるものの大切さは分かっているみたいな話だったと思うのですけれども、私質問したのは、私が提案

する前に世界遺産推進課としてどういうふうを考えているかというところを聞いて、今後社会教育課と議論していくのではなくて、今のうちからやはりどういうふうに見せていくかという考えが大切だと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） ご説明いたします。

今ほど私後段で申し上げましたように、博物館資料は世界遺産を知る上で非常に貴重な資料の一部もございますので、社会教育課と早い時期に協議をしながら、これから約3か年かけて博物館の修理に入る予定でございますので、そういった中で博物館休館中に資料をどう使うかということも踏まえて議論、協議をしていきたいというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 私ちょっと正直今聞いていて、計画というか、連携ができていないのかなというのを正直感じております。市長、先ほどその活用と保存は別で考えて、ソフト面を考えてくださるところで、それはそれでいいのですけれども、やはりこういう観点が世界遺産を推進していく上で必要であって、今の時期にまだ分かったから私はいいと思っているのですけれども、それこそ相川郷土博物館だって今回は誘客促進で回るクーポン使える5つのうちの1つでありますし、奉行所もそうなので、博物館のものをどういうふうな展示ができるかできないかというのはあると思うのですけれども、やはりそういうのを関係課がちゃんと連携して前に進めていくということをしないと、令和4年ってもう来年なので、今の時期にちょっとできていないのはまずいと思うのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は私が社会教育課長のときに、あそこ博物館は御料局で、修繕するということは分かっておりましたので、御料局を御料局として残して、博物館機能を奉行所に持っていけないかという素案を出して議論したことはあります。そこは博物館協議会まで持ち込んで議論いたしました。ただ、その結果は、基本的には地元の方々はやっぱり相川郷土博物館というものをしっかり残してほしいという要望の声がかなり強かったという状況でございます。今回の件につきましては、具体的にどこに行くということは教育委員会から私自身も聞いておりませんが、基本的には奉行所に少しできないかという議論もしていないわけではございません。ただし、ちょっとなかなか様々な課題があって議論が前に進んでいないというのが現状だというふうに思っておりますので、急いで議論をして適切な展示状況がどのような形がいいのか含めて早急に考えをまとめていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひそこについては前向きに動いていただけたらと思います。

次に、世界遺産登録されているところの他市町村では、先ほど市長からの答弁があったときに、DMOだったりとか相川車座という民間の組織と連携して進めていくということだったので、ほかの

他市町村だとガイダンス施設だったりとかを指定管理に出して、民間のノウハウを使って例えばいろいろな方策を練っているところがあるのですが、そういうのが佐渡市の場合でももっと民間の力を入れてやっていく必要があると思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、様々な施設に応じてになりますが、基本的にはやはり施設の活用を民間の知恵を借りてやっていくというのはこれから進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひ市長、先ほど言っていたSNSの発信だったりとか、行動計画に載っているような見学ルートの作成だったりとかガイダンス機能だったりとか、そういったものという、あと予約システムとかの構築というのはやっぱり民間であればすぐできる部分も多くあると思いますので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

次、まちづくりについてですが、今既存の駐車場を生かしながら自動運転等で二次交通を進めていくということだったのですけれども、自動運転はそれでいいと思うのですが、先ほど市長が答弁あったときにレンタカーで来られる人が多いという話だったのですけれども、今例えば京町でいうと、京町というか、上町というのですか、のところだともう既に、私友達とか佐渡に来てくれて案内とかしても、駐車場が埋まっていることが非常に多くて、どこに駐車すればいいかわからないような状況があります。今の状態で足りていないのに、多分国内推薦決まるだけでもさらに、苦情ではないですが、そういったことがやっぱり私は満足度の低下につながると思いますし、昨日の同僚議員の一般質問でも、観光客が多く来てから駐車場を造って、駐車場ができたときにはもうバスが来なくなったという話では駄目だと思うので、やはり適正な規模というのを見極めて、ある程度用意していかないとはいえないと思うのですが、現状のままだと限界があると思うのですが、そこら辺について何か計画はあるのか、ご説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大きくは上町の病院の上のほうのところを中心に今いろいろな車が止まっておりますが、その病院の上の広場のほうも含めてパークアンドライド式にして、上町のほうは病院の上のほうの駐車場を一つの核にする。そして、あとはきりうむの海岸の駐車場を核にする。その中でぐるっと回るようなバスを運行していくというところで考えていきたいというふうに思っています。全てを上町に上げていくのではなくて、やはり下のほうにも置きながら小まめに回れるような仕組みづくり、そこが一つ重要だと考えておりますので、何とかその仕組みで、佐渡は車が船で入ってくる数も決まっていますし、レンタカーの数も決まっていますので、ここは過剰な投資をせずに必要なものもしっかりと計算しながらパークアンドライドを取り組んでいきたいと、今基本的なものはそういうふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。



北啓君。

- 7番（北 啓君） 今市長おっしゃったように下に止めて上に上がるというのもありだと思います。例えば現状でいうと上に行って駐車場が埋まっていて、下に駐車場ありますよとか上まで行く手段ありますよという、さっきのトイレのサインがないというのと同じだと思うのですが、やはりそういったのをしっかり整備して、今あるものをやっぱり最大限に生かしたそういうつくりというのが必要だと思っていますので、ぜひそれは実施していただきたいと思っています。

私宵乃舞開催時の雰囲気というのは、あそこの夜の空間というのは非常に風情があって観光客にも大変満足していただいていると私は思っているのですが、あのときに設置しているようなぼんぼりをつけて、例えば奉行所とか民間の指定管理に出した、そこは指定管理がいいか分からないのですが、例えばイベントとかを週末に行ったりとかオンシーズンに行くことによって、まちづくりをしっかりと演出するというのがやっぱり持続可能な観光モデルになると思っています。佐渡でいえば、私宿根木なんかがそういうのをうまくできているなと思うのですが、この京町のところも同じようにできると思っています。例えば今、北沢浮遊選鉱場のライトアップを実施しているときにも非常に多くの方が来場していただいていると思うのですが、やはりその点と点を線で結んでどういうふうに見せていくかというまちづくりが大切だと思っています。京都ビジョンで説明したようにやはり持続的な、持続可能な開発の観点をやっぱり持って、世界遺産登録の顕著で普遍的な価値を守ることにつながる、そういったまちづくりを今しっかり整備する必要があると思うのですが、市長いかがでしょうか。

- 議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

- 市長（渡辺竜五君） 今のお話は、実は我々も職員と一緒にいろいろな議論をするときに、例えば今ライトアップで北沢浮遊選鉱場まで行くわけですよね。あれを北沢浮遊選鉱場まで行って帰るのではお客様もそこだけで終わってしまう。そうすると、今おっしゃったように金、土曜日だけでも上町の通りにぼんぼりをつけて少し厚手のカーテンで遮っていただいて、上で下ろして例えば時鐘楼をライトアップする、今の版画のものをライトアップしていく。そこで歩きながら下っていくような、そこに例えば休憩所があるとか、そんなルートがあると、例えば金曜日と土曜日の夜とかであればお客様がいっぱい来て、楽しくかなりの時間がそこで滞在できる。滞在すればお金がいろいろな形で落ちていくということになりますので、そういうものできないかなという話、実はいろいろな形でまだ具体的にはなっておりませんが、そういう話もちよっとぼんやりとですが、しておるところでございます。そういうふうにお客様が本当に楽しんで思い出に残る世界遺産になるということは、やはりこれからもっともっと考えていかなければいけないと思っていますので、そういう企画を観光振興課が中心になりながら、現場の動きのほうは観光交流機構と一緒に議論していくと、そんな流れ、そこに文化ツーリズムと担当が入っていくというような流れを考えながら取り組んでいきたいと思っています。

- 議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

- 7番（北 啓君） 今すばらしい答弁だったので、これ以上言いませんけれども、ぜひ前向きに進めていただけたらと思います。

次、奨学金助成制度について行きます。他市町村の状況だったり、研究していきたいということだったのですけれども、やはり私今、中でも例えば医療従事者を公務員でも対象にしている自治体とかも数か所出てきておまして、やはりそういったものはどんどん進めていかないと私自身思っています。ただ、今の制度自体今年度始めたばかりなので、これからどういう成果が出てくるということがあると思うのですけれども、やはり集まれば問題ないと思うのですけれども、集まらなかったときに対応はしていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今、結局佐渡の子供たちへの医療従事者の奨学金であれば、戻ってきた場合に公務員で医療現場に入っても対象になるといいますか、返さなくていいことになっていくわけでございます。ですから、そこにU I ターンで来られる方の税の使い方として市民の皆さんの理解を得られるような仕組みが取れるかどうかということだというふうに考えておるわけでございます。本当に必要な職種をしっかりと示した上で対応していくということであれば可能かもしれないというふうに思っておりますので、そこは現在やっているところの市民の評価も含めながら、我々のほうもいろいろ意見を聞きながら、その実現の可能性に向けて少し勉強させていただきたい、研究させていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） あと、医療だと奨学金制度があって、佐渡にいる子は使えるというのはあるのですけれども、例えば保育士でいいますと、佐渡はほとんど市営でやっている状況で、例えば五島市でいえば保育園、完全民営化しているので、保育士として帰ってきてくださる子に普通の制度に上乘せして支払っている形になっています。例えばコロナ禍で地方の移住に関心が高まって離島で保育をしたいという方がいた場合、保育士の給与体系というのが問題視されている中において、数万円例えば助成金額が違うというのは私大きな違いになってくると思いますので、ぜひそういったのは他の自治体を研究しながら本当に進めていただきたいと思います。

佐渡市の医療従事者関係でいえば奨学金制度があって、戻ってきて使えるというのは理解できるのですけれども、私はやっぱり人口減少対策として移住者の受入れだったりとか、こういうものというのは、自分たちの自治体でいかにそういう専門職の方を育てていくかということと、あとは全国のパイの取り合いでしか私はないと思っています。やはりそういったときに、ほかの離島に私は負けてはいけないと思うので、ぜひここは同じような水準まで、それを超えろとは言いませんけれども、それこそ様子を見ながらだったりとか、ほかで例えばどれだけ実例として結果が出ているのか分からないですけれども、この制度自体はその成果に対して予算を支払うものになっていますので、ぜひこれは標準ぐらまで進めるべきだと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もう少しちょっと考えさせていただきたいと思っております。やはりこれは税の使い方の問題として、公務員って税金の中で給与を払う。その中でまた支援策として上乘せをして払ってい

くということになっていきますので、やっぱりそこら辺を少し様々な仕組みの中で、他市の状況を踏まえてちょっと勉強させていただきたいというふうに思っています。ご提案の趣旨としては、どちらに考えるかということだと思っています。やはり移住、定住に力を入れて、職種にかかわらず移住、定住、どんどん来てくださいという形でいくのかということになりますので、その辺の政策の重みといたしますか、そういうものもございませう。そこも含めて議論をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひ検討していただけたらと思います。

次の働きやすい職場の環境整備についてですが、育休使って代替の人材の確保が難しいというのは正直分かるのですが、でもここで変わっていかないと、私もう佐渡市の未来はないとまでは言いませんけれども、やはり今変わることが大切だと思っています。ちょっと違うのですが、新潟労働局が発表した、違法な時間外労働の問題というのは移住にも響いてくるから、そういうのは早く解消しなさいというのがこの間ニュースになっていましたけれども、やはり働きやすい職場づくりというのが今社会的ニーズで私はあると思っています。当然民間企業との協力は大切ですが、やはり行政がある程度主導的になって引っ張っていくというところが必要だと思っています。大館市に関しては、最初やはり登録者数というのは少なかったと言っています。でも、その中からやっていって、人材を逆にPRすることによって確保できるようになってきた。そういう事例が積み重なることによって、うちも登録したいということで件数が増えているというふうに聞いています。やはりそういった社会をつくるためには、私はパートナーシップ宣誓制度とかもそうだと思うのですが、制度をしっかりと整備して、少しでも進めていくというのが必要だと思うのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 対象者がいるからやるのか、それとも制度をつくって引っ張っていくのか、これは表裏一体みたいなところもあるのですが、一つの目標みたいなものを掲げていくというのはやはり大事だと思っています。ただ現場の中でやっぱり現場の課題も少し解決できるような道もセットで考えていきたいなところもちょっと思っておる関係で、もう一歩、二歩踏み込むということができていない状況でございませうので、この提案を受けてどのような形で踏み込みがいいのかをちょっとしっかりと考えさせていただきたいと思っていますし、来年度に向けて、このジェンダーの問題、働き方の問題もセットになりますが、ここに向けて室ないし係をつくって取り組んでまいりたいと考えておりますので、しっかりと受け止めて取組を進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） これも午前中、同僚議員の一般質問でも同じような話があったのですが、今後、小学校休業等対応助成金が再開されます。でも、今年の7月31日までに取得した休暇というのは両立支援等助成金の育児休業等支援コース（新型コロナウイルス感染症対応特例）の対象となっています。なので、7月31日までは両立支援等助成金を使った企業がこういった助成制度を受けられるということにな

っています。以前の一般質問で両立支援等助成金などの国の制度など既存の制度を活用する仕組みづくりについては今どのように活用するか、実効性について協議していくことを進めているところだという答弁があったのですが、やはりこれについても国の制度に対して市がどういうふうに民間企業と連携を取っていくかだと思っております。この制度自体は特別予算が必要なわけでもないですし、ただこの周知自体をしておかないと助成を受けられないという制度になっています。企業は、例えばこういった制度があるのに使えないとなってしまうのはもったいないですし、やはりそれは多く周知するために市と連携して、働くパパママ応援制度までいかにいかないとしても、両立支援等助成金というのをしっかり周知していくというのが市として大切だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今議員おっしゃられました両立支援等助成金、こちらにつきましては企業のほうにもご案内を出してはおります。ただ、ちょっと今までの話を伺っていると、なかなか広まりが、周知が薄いというようなことも考えられますので、地域振興課のほうと協力しながら企業のほうにさらなる周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） できるところから周知して、やはり働く環境を整備していくということが移住を推進する中でも私必要になってくると思いますので、ぜひ今後も実施していただけたらと思っております。

次、パートナーシップ宣誓制度についてですが、市長のほうにご紹介させていただいて、いろいろ意見交換させていただいて、それは感謝いたします。ジェンダー平等を進める上で、理解を得るためにもそのセクションをつくってそういう検討をしていくということだったのですが、やはり市長、これ来年度から私は実施すべきだと、パートナーシップ宣誓制度を実施すべきだと思いますが、改めて答弁を願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このパートナーシップ宣誓制度自体は、これから来年度4月から研究するのではなくて、しっかりと研究をして4月に引き継いで、4月の中で、私自身は今ちょっとしっかり一回まとめた上で、まとめるというのは地域への周知も含めてです。まとめた上での実施の流れを今考えておるところでございまして、私自身は大きな課題がなければ、できるだけ実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。しかしながら、新潟県では新潟市だけということになっておりますので、しっかりと市民周知のほうも図るということも必要になりますので、ちょっとその辺で我々がしっかりとそういうものを研究するという部分と、周知という部分で少しお時間をいただきたいというふうに今私自身は考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 基本前向きに考えてくださっているのだなということで安心しました。私こういうふうなことを佐渡市からやはり変えていく、新潟県でいえば新潟市の次に今回佐渡市が実施できれば佐渡市になるのですけれども、やはりそういったことによって、私ただこの問題というのは、非常に私に連絡をくれた方も勇気を持って連絡をくれていると思います。やはりその中で、市長も現場の声を聞いてくださってのことなので、これはやはり市長の施政方針の中身そのものだと思っています。市民の声を聞いてこういうをつくることによって社会が変わって、希望の持てる島づくりになってくるとと思いますので、ぜひ4月実施に向けて周知等をしっかりと進めていっていただけたらと思います。

最後に、組織体制についてですが、市長おっしゃったように私も部長制が必要だと思っています。さっきの世界遺産の関係なんかでもやはりまとまって、ちゃんと全体を見た中で政策を進めていくということは必要だと思っています。以前何か、何のときだったかな、子ども若者課は教育委員会に入れなくて、何かいろいろな役割があるのでという話だったのですけれども、そこでもやはりある程度部長制をつくることによって、例えば子ども若者課が教育委員会にあらうが執行部局にあらうが連携というのは取れるようになってくると思っております。前市政のときも私、部長制廃止するのは最後まで反対していたのですけれども、やはりこれ誰が市長になっても、佐渡市ぐらいの規模であれば、改善して部長制を導入していかないといけないと思っています。部長制にするに当たっては、やはり私はかなり時間がかかる問題だと思っています。でも、やはりそれを早く進めるために、市長も部長制等をつくっていくとか、各セクションでデジタル化だったりとかジェンダーのところをつくっていくということだったのですけれども、やはりそういう組織をしっかりとつくることによって、佐渡市の全体のサービスが向上になって、それが市民還元につながると思っていますので、ぜひ市長また最後、その決意を答弁いただけたらと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、やはり佐渡市の将来を描ける組織であるべきだというふうに考えております。こんな言い方するとあれですけれども、市長が私だからとかではなくて、やはり組織として佐渡市の将来をしっかりと描く。そして、これからの公務員は、やはりどうしても専門家でないとなかなか行政ができないということが末端自治体では大きなこれからの取組になるだろうと思っています。先ほどから言われているように補助金の問題一つにしても、補助金をやったことない方が、幾ら公務員でも国の広い大きな情報の中での的確な補助金を見つけるかということこれはかなり難しい状況でございます。予算を取るにしろ何にしろそういう状況が、これから専門家でないとなかなか市のメリットになる公務員にはなれないということも現状あるわけでございます。ですから、そこで部長、課長としっかりと役割を分けた中で横串と、先ほどの縦串という言い方は変ですが、縦割りは悪いというのですが、私は専門家をつくる上で一定程度の縦割りは必要だというふうに考えております。そういう中で部と課としっかりと組織として運用していくというような仕組みをつくっていきたいというふうに考えておりますので、そういう方向でまた議会のほうから様々なご意見、またご指摘をいただきたいというふうにご考慮いただければと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 私としては、やはり市長言うように縦串というか、課長として縦割りというのが私基本だと思うのです。別にそれが悪いというわけでもなくて、やはりその中に横串をしっかりと入れる人間が必要だと思っていますので、ぜひその実施に向けて準備していただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時20分 休憩

---

午後 4時35分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔10番 上杉育子君登壇〕

○10番（上杉育子君） 新生クラブの上杉です。コロナ禍の中、様々な波紋を呼んだオリンピック・パラリンピックの開催でしたが、選手の活躍に多くの方々が感動し、夢と希望を見たのではないのでしょうか。私は、車椅子ラグビーや車椅子バスケットボール、あの激しい戦いに思わずすごい、すごいと声を上げながらテレビを見ておりました。阿賀野市出身の水泳の山田選手、村上市出身の男子マラソンの永田選手、新潟県出身の選手がメダルを獲得する大活躍を見せてくださいました。生きること、耐えること、努力すること、夢見ること、挑戦すること、様々なことがつながって1つの結果を生み出していることを改めて感じております。

それでは、通告に基づき質問を行います。1、世界農業遺産認定から10年、これからの佐渡市の農業について伺います。(1)、昨今の多発する自然災害、対応が厳しい気候の変動、鳥獣被害、今年度は追い打ちをかけるように米価の大幅下落、ブランド化されたトキ認証米の加算金額は当初予定していた金額にはいまだ達していないような状況もあります。営農意欲を保持するどころか減退してしまいそうな状況です。農業をいかに継続していくか。本当に農家のほうは頭を悩ませているような状況であると思います。意欲の衰退が感じられる今、やる気を起こす政策が必要と考えます。市長の表明された農業の生き残りのために世界農業遺産を活用した無農薬米生産プロジェクト構想、無農薬米、期待する声もあれば不安の声もあります。無農薬生産プロジェクト構想についてお聞かせください。また、この構想にかける市長の思いを伺います。無農薬米生産者の現状と今後の展開についてもご説明ください。

次に、3月定例会に市長は安全、安心なオーガニックのモデル事業として幾つかの保育園の給食への提供を目指し、趣旨に賛同いただいた生産者と取組を進めていきたいという答弁をされております。まずは保育園から始めるとのことでしたので、現在の保育園での地元食材の活用状況と食育の現状、今後の食材提供に当たっての取り組みと方向性についてご説明願います。

(3)、農福連携について。農林水産省と厚生労働省の連携した取組の農福連携は、農業、農村における課題、障害者等の福祉における課題、双方の課題解決と利益があるウィン・ウィンの取組として推進されています。この取組は、障害者の就労や生きがい等の創出となるだけでなく、農業就業人口の減少や高

齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながるものとして周知されていると思います。佐渡市の農福連携に対する市の考え方、方針、現在の取組状況をお聞かせください。

また、若手職員の提案した農福連携の新事業、令和3年度中の事業化に向け、実施の仕組みや事業計画を詰めると新聞記事にありました。農業と福祉のいい連携という企画だと思いますが、その進捗状況などをお聞かせください。

大きな2番になります。果樹農家の方から鳥獣被害、特にカラスの被害は深刻で、収益の大幅な減少、栽培意欲も衰退していくばかりというような声も上がっております。なかなかカラスの被害に対しての対策というのは難しいものでありますけれども、そういうような観点から私はいろいろとカラスの被害対策調べてみました。また、家庭から出た生ごみにカラスが集まっている、空き家になってしまっている敷地の柿の木にカラスが集団で留まっている、これはちょっと笑い話なのですが、これではこのようにカラスが大空に幅を利かせて飛んでいるようでは、トキの舞う島ではなくカラスの群がる島になるというようなことを言われた方もいらっしゃいます。環境施策の一つに廃棄物の発生抑制と循環的利用という項目があります。この施策を推進することによって鳥獣被害対策にもつながると考えますし、廃棄物の発生抑制と循環的利用の施策を関係機関と連携し、力を入れて推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、無農薬、無化学肥料栽培への取組でございます。このたび国が示しましたみどりの食料システム戦略の中には、2050年までに有機農業を全耕地面積の25%以上にすることや農林水産業の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするなど、環境への負荷低減や生物多様性の保全につながる目標値が掲げられております。農林水産省、私自身は大きな方向転換だと思っておりますし、やはり無農薬にここまで踏み込む、そして農業における低炭素社会の実現に向けて明確にかじを切っているというのは、私自身はすばらしい取組の考え方だろうというふうに考えております。ただ、実現をどうしていくのか、これは大きな課題がありますので、簡単ではないというふうに思っております。しかしながら、こういう方向性につきましては、世界農業遺産認定10周年を迎えたトキと共生する佐渡、里山が支える農業が目指すべき方向と全く重なるものであるというふうに考えております。先般、北陸農政局長を訪問し、これからの佐渡の農業の方向性もお示しし、ご理解をいただけたところでございます。もちろん無農薬、無化学肥料、佐渡全島でなんていう話ではございません。できるところから取り組んでいくという、まず核をつくっていくという、そういう思いである、実施をしていきたいという考え方でございます。

来年度に向け、国のみどりの戦略、これ交付金等も準備されるという情報が入っております。この交付金の活用を視野にJAや先進農家と議論を重ねながら、無農薬、無化学肥料栽培の団地化等を進めていきたい。これは、やはり大きな方向性としては無農薬、無化学肥料のコストをどうにかして下げて、本当に働き盛りのお子さんがこういうお米を食べることができないかと。どうしても無農薬、無化学肥料のお米

は高いということになりますので、やっぱりそこに少しチャレンジができないかと。ここは、農家の意欲ともちょっと反するところもございますので、その辺しっかりと協議が必要かと思いますが、そういう方向性を考えていきたい。また、それをまずは販売先が必要でございます。保育園や小中学校の給食に提供することで子供たちに無農薬のお米づくりをやっぱり知ってもらって、これをまた島外に広くPRし、また若い世代を中心とした移住、定住につながるような、そんな持続可能な島内の循環型農業というものを考えていきたいというふうに今指示しているところでございます。

生産者の現状等については、農業政策課長からご説明をさせます。

保育園給食の状況でございます。令和2年度、食材全体で地産地消率、地元食材の使用率でございますが、40.2%でございます。食育活動につきましては、コロナ禍で食育教室自体を取りやめた園もございまして、23園で食育教室を実施するほか、毎月19日は食育の日として煮しめなど、佐渡の郷土料理の提供にも取り組んでおるところでございます。今後はこれまでの取組に加え、無農薬米の提供や農福連携事業を活用し、さらに地元食材の利用を進めていきたいと考えているところでございます。

農福連携事業でございます。これは、今様々な自治体で取り組み、障害福祉や農業施策において成果があり、佐渡でも実施可能な事業でもございます。当市においても若手職員が提案した農福連携の新事業について検討し、オーガニックの取組、また取れた野菜の保育園給食への提供を今進めているところでございます。既に野菜の自然栽培等に取り組んでいる障害福祉サービス事業者については、今抱えている課題をいろいろな関係機関と連携を取って整理をしているところであり、事業の拡大ができないか、そしてまだ農業に取り組んでいない事業所へも支援策を考えながら、農業に取り組めないかというような今議論をしておるところでございますので、今すぐできるという、なかなかやはり現場で働くというのは難しい点もございます。そういう部分ですぐにということにはなりません、しっかりと議論をして一歩ずつ前に進めていかなければいけないと考えておるところでございます。

また、様々な形で担当部署みたいなお話もあったと思いますが、これ実は農業、福祉、やはりそれぞれ専門性が違うということがございますので、我々としては今各課が連携するような仕組みづくりの中で農福連携を進めていきたいというところで考えているところでございます。

鳥獣被害でございます。これ市ではその対策として、鳥獣被害等による品質低下防止対策に係る補助事業メニューの追加、カラス対策に関わる啓発チラシの配布、これは農業者が対象でございます。カラスの生態と被害対策のDVD作成及び貸出しなどの対策を行っているところでございます。なかなかカラスにつきましては、非常に賢い鳥ということでなかなか大変な取組になっているとも認識はしているところでございます。そこと併せながら廃棄物の発生抑制と循環的利用につきましては、令和3年3月に一般廃棄物処理基本計画、その中でいわゆる3R、これは今後のSDGs未来都市のこれからの取組についても非常に重要になると考えております。リデュース、発生抑制、リユース、再使用、リサイクル、再生利用、やっぱりこれらの推進を定めており、今後未来都市を狙う中で循環型社会の形成というものを一つの目標として取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。



○農業政策課長（中川克典君） 私のほうから無農薬、無化学肥料での水稲栽培に取り組まれておられます生産者の方々の現状のほうをご説明いたします。

令和3年度につきましては、JA佐渡の自然栽培研究会のメンバーの皆さんを中心に38の個人、法人の方が無々栽培のほうに取り組んでおられます。作付面積にいたしますと、約48ヘクタールの作付となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 一次質問に対しての市長の答弁があまりにも希望的であったので、さあ何を質問していこうかなとちょっと考えているところではございますが、無農薬米生産プロジェクト構想について順次質問していきます。

無農薬米といいますと、本当にイメージとして今以上に手がかかるのではないか。人手不足が言われる中でそのイメージを払拭して、また生産する人を増やしていくという取組というのはなかなか難しい。現状としてJAの自然栽培研究会がありまして、本当に皆さん熱心に研修されているような状態ですから、その方々が島内に点々としている、そういう状況の中で進んでいるのは私も分かっております。ただ、それを少し市長言われましたように団地化というような形にしていきたいというような市長のお考えがあるようですけれども、そうするとやはり地域のほうで同じような思考のほうに、考え方に何人か持っていった団地化にしていかなければならないというような状況があると思うのですけれども、具体的に今佐渡市として何かそういうことに向けての取組というものはやっているのか、またある程度、どの程度までJAと連携を取って進めているのか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明いたします。

先ほど私のほうからご説明させていただいたように、今年度の無々栽培の面積のほうは約40ヘクタールとなっておりますところですが、この分につきましては既に個人販売での契約やJAの販売等により、ほぼ消費者と結びついておる状況でございます。そこで、市長の答弁にもありましたけれども、まず学校給食や保育園、こちらのほうをターゲットとして無農薬米を提供したいと考えておるところです。学校給食と保育園ですけれども、年間約50トンお米のほう消費しておるところでございますので、次年度にはこれらを賄える面積、約15ヘクタール新たに拡大できないかなと検討しておるところでございます。既に農業協同組合や無農薬米を実際されております農家の皆様と意見交換の場を設けたところでございますが、先ほど申し上げました団地化をどのように取り組んでいくかとか、そのほか問題点いろいろございますので、またさらに持ち寄って、今後議論を深めていく予定となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 先ほど市長も言われていましたけれども、本当に国のみどりの食料システム戦略、

すごくいい方向にどんと出てきたなと私も感じております。やはり国のバックアップがある程度あると、こういう無農薬米の生産、安全、安心の食の提供というところに多くの方々が挑戦していこうというような気になっていくと思うのです。ましてや佐渡市はトキ認証米、あの経過がありますから、ほかの自治体よりももっとスムーズにいくのではないかと、いってほしいと私は切に願っております。ですから、ここに関してやはり力を入れて進んでいっていただきたいと思っているのですけれども、この構想、何かプロジェクトチームをつくってしっかりとタッグを組んでいくぞとか、トキ認証米のときのように推進室というのですか、そういう室的なものをつくって取り組むというようなお考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今農業政策課は課長を筆頭にしっかりと農業現場と話をしながら進めているというふうに私は認識しておりますので、これ自体を室にするかどうかは、現在のところまだ室ということは構想の中には入っていない状況です。今の体制で十分いけるのではないかなというふうに判断しております。その中で、やはり国の戦略が交付金化にありますので、本当にこの後団地化がどうできるのかというのは非常に難しい問題だと私も重々承知しておりますが、やはりコストを削減する上では交付金等を活用して、除草の大型機械等の購入も視野に入れながら、それを共同利用していくという形がどの程度の面積でどういう仕組みでどのぐらいのコストでできるのか、これは時間との闘いもありますので、ずっと使えるわけではございませんので、そういうところの検証も含めてしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 今市長からお答えいただいたように、私もJAと、それから農業政策課の職員の方々、本当によく連携が取れているなと少し感心している部分があります。ただ、やはりプロジェクトチーム的なものは、私は立てる必要があるのではないかと考えます。それはなぜかということ、やはり市長がどれだけこの事業に対しての思いがあるか、思い入れているかというところを実際に皆さんが分かるような形で見える化するべきだと思うのです。以前視察に伺いました宝塚市にしても学校給食で地場産をとというような、日本一おいしい給食を作る、提供する市だということ、市長が頑としてこれはもう絶対推進するのだという形で推し進めたと聞いております。また、三条市で有機栽培米を給食に提供しているときにも、このときにも市長が、いや、これはもう絶対やるのだという市長の強い意思をしっかりと表して実現したものだとは私は聞いております。ですから、連携がうまく取れていない、取れているとかという問題ではなくて、市長がどれだけ本気でこの事業に取り組んで、皆さん、やろうというような形を示すべきだと思っているのですけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん私自身もそういう思いもありますし、ただ大きな方向性としてはやはり佐渡米全体のブランド力を上げるための一つの玉になっていくということもあると思っています。そういう部分で私はやはり生産者の皆さん、農協の皆さんと本当にワンチームになって、室長というのは基本的に

課長補佐級でございます。課の一つの重要な要素として、今度課長級が現場にどんどん出ながらその現場でいろいろな意見を発することができる、そして取り組んでいくことができる、そんな体制づくりをしていきたいと考えておりますので、室は課長補佐級で課の下に置くのが今の状況でございますので、現状でプログラムごとに室を置くと室だけになってしまうというこの組織全体の問題もあるということから、課でできるものは課でできる、そして室が必要なものは短期的に室を置くというような、そんなイメージを考えておりますので、今の状況であればしっかり課と農協ということで足をそろえて、有力な生産者もいらっしゃいますので、議論をして取り組んでいけるのではないかなというふうに考えているところではございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） この質問については市長がしっかりと取り組んでいく、また農業政策課もしっかりと連携を取ってやっていかれるという確認も取れておりますし、ここで次の質問に移ります。

保育園給食への安全、安心な食材提供と食育という点について伺います。私は、学校給食への安全、安心な食材提供、地場産の使用率をもっと高めてほしいと幾度も提案してきました。しかしながら、3月に市長がまず保育園のほうからやる、取り組んでみるというようなお話をいただきましたので、そしてまた今、先ほど農業政策課長が保育園のほう無農薬米の提供をもう次年度から考え、進めていっている状況だと説明もありました。ただ、その状況、そのときの市長の答弁では、試験的に幾つかの施設でやっていくというようなことを言われていたと思うのですが、そちらのほう現状どのようになっていますでしょうか。そしてまた、今後この試験的な結果が終了してから、ではいろいろ検討してどうするかということになっていくのか、その辺の方向性を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明いたします。

保育園のオーガニック食材の提供を広げていくためにはどのように考えているかということをご説明します。まず、子ども、保育園につきましては学校給食と異なりまして、学校給食よりは規模感が全然小さくなります。保育園につきましては自前で調理室を持っておりますことから、それぞれの園で必要とする食材につきましては当然学校給食よりも大幅に少ないのが実情でございます。そこで、保育園単位の地域の農業者の皆様はこのオーガニックの取組の趣旨を子ども丁寧にご説明した上でご理解いただいて、提供いただけるような仕組みづくりができればと考えておるところでございます。もちろんJAとも連携を取らせていただきながら、JAには、議員のほうのご存じかと思えますけれども、とれたて部会、約450名以上の方の会員おられますので、こういったよらんか舎とかに出荷されている農業者の皆様にも今後お声がけするなどして、この取組を進めていければと考えておるところでございます。

今年度ある程度取り組んでおります事例といたしましては、既に地元の野菜を保育園へ提供しておる事例はございます。無農薬、無化学肥料の野菜につきましては一部ジャガイモとカボチャのほうも既に提供した園もございます。また、10月には今年取れた無農薬、無化学肥料のお米とサツマイモを混ぜました混ぜ御飯のほうを行事食として提供する予定もございます。また、やはり完全無農薬となるとなかなか難し

い面もございますので、完全ではないのですけれども、今後農家の方が作りました大根のほうも保育園に提供するような予定となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 農業政策課長、考えていますね。随分いい方向で、私今まで学校給食に使ってほしいというようなことで提案していた内容等々がいろいろと盛り込まれているような気がするのですけれども、さらに提案したいのが、農業政策課長先ほど言っていましたけれども、よらんか舎の会員465名いるのです。よらんか舎に生産物、栽培物を出すときには必ず栽培履歴というのをつけて出します。それを判断することによって、農薬がどれだけ使われて栽培しているものかとか、農薬なし、肥料なしとかというふうには必ず分かるのです、よらんか舎に出されているものは。なので、もうぜひともよらんか舎の会員の方々に保育園の給食に皆さんが作ったものを積極的に取り組みたいのだ、さらに今後の方針として無農薬、有機栽培、そういう本当に子供たちに安全で安心なものを食べさせたいのだという趣旨を説明していただいて、その中で今度はよらんか舎の会員全体の中から保育園単位で小さな私はグループをつくってもらうことが必要だと思うのです。そのグループと職員、栄養士、農業政策課の担当、JAの担当、一つのグループが幾つもある、そして大きな場合は農業政策課が管理するとかというような、そういうような仕組みを構築していただきたい。そうすれば、これが今までは農薬を結構使っている野菜の形にしないと売れないからって言っていた生産者の意識が変わって少しずつ農薬が減る、そういうお野菜を出したりとか、また自分の住んでいるエリアの子供たちに自分の作っているものを食べさせるのだ、それがまた生きがいになってくる。そういうようないい連鎖が私は起きてくると思っています。また、実際によらんか舎に出している方々で、「自分たちで作ったのを保育園でも学校でもいいし使ってほしいわ」って、そういう声がするのです。ですから、JA羽茂の方にはちょっと申し訳ない、羽茂の方、よらんか舎に出していない方もいらっしゃると思うのですけれども、羽茂は羽茂でJAを中心として同じような形で取り組んでいけばいいと思うのです。もう取り組まれているのではないのでしょうか。なので、そういうような形で、そしてまた栽培物も今までは多分保育園等では、8月ぐらいに9月にこの大根使いたいの、大根あったら下さいというようなやり方をしていたと思うのです。でも、そうではなくて、大体お野菜系統、3か月から4か月あれば確実にできるのです。だから、コミュニケーションを取りながら献立を立てていく。「10月にこういうメニューをやりたいのですよ」と、「農家さん、大根このくらい作ってもらえませんかね、このときにニンジンこれだけ欲しいのですよ」、それ3か月、4か月前に言っていただければある程度のもは栽培できるのです。それができなければ皆さんで勉強会します。ですから、そういうような仕組みをしっかりと構築していけば、これ私絶対持続性があると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 貴重なご意見、大変ありがとうございます。私どももいただいた意見を参考にいたしまして、農家の皆さんはもとより栄養士の皆さん等々広い意味で関係者を巻き込みまして、しっかりとコミュニケーションを取った上でこの事業を広げていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） ぜひここをしっかりと構築していただきたいです。この一歩が構築されれば次は、学校給食の場合はセンター方式なので、本当に厳しいものがあるのかなというところがあります。でも、これが成功していけば、もうどんどん広がっていくのは目に見えている。ただ、高齢化ということもありますけれども、でもそうやって確実に自分たちが作ったものを子供たちが食べてくれる、またそういうところで子供たちとの接点も出てくる。こういうところからどんどん佐渡を元気にしていっていただきたい。農業政策課長、子ども若者課長、これももう本当佐渡の未来がかかっておりますので、しっかりと連携を取って行っていただきたいと思います。

では、次に移ります。次、農福連携についていろいろと聞かせてください。農福連携といいますと、障害者の就労の拡大、農業の労働力の確保というようなところでウィン・ウィンの関係になるだろう、そういうところずっと推進されてきております。いろいろな形で取り組まれてはおりますけれども、なかなか農福となると、農業の担い手にもなるというようなところでちょっと進んでいないのかなと。農福連携って私実際に重要なのは、障害者の就労場所の拡大というところが結構メインではないのかなと。そこで、障害者の働く場所をいかにつくっていくか。企業等々ではなかなか難しい。そういうようなところを農業等を通して広がっていけばいいのではないかなと私は考えているのですけれども、社会福祉課長、社会福祉課としてどのような取組をされているのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

社会福祉課におきまして、障害者、障害のある方の就労の支援については、障がい者就業・生活支援センターあてび、あるいは相談支援事業所等と連携して就労、活躍する場の確保に向けて支援を進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 佐渡市の総人口は減少傾向にありますが、精神障害者保健福祉手帳所有者や自立支援医療受給者数というのは増加傾向にあると思っておりますが、現状はどのようになっているかお聞かせ願いたいです。

また、障害者の就労の状況、主な勤務先、こういうところで働いていますよというようなところ、職種など分かりましたらお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

障害者の数につきましては、今年の4月1日になりますけれども、身体障害者手帳、あと療育手帳、精神障害者の福祉手帳交付者合わせて3,756名となっております。議員おっしゃるように身体障害者手帳の交付者の方はちょっと減少傾向がございます。

就労の関係になりますが、私どものほうでちょっと確認しておる中で就労先、内容としまして製造業、あとは福祉施設の清掃などがあるということをお聞きしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） とても就労は厳しい状況だと思うのですが、なかなか働くにおいて、また私もちょっと農家として特別支援学校の生徒を受け入れたりとか、またサポステというのですか、そちらのほうから紹介をさせていただいてお付き合いしたりとかしているのですが、やはりなかなか難しい。そういうところの課題をどのように捉えているか。その辺どのように捉え、改善しようかとかというようなどころがありましたらお聞かせください。難しい問題かとは思いますが、やはりその問題点を解決していかないと、拾い上げていかないと進めていくのは難しいのかなと考えておりますので、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

障害のある方の関係につきまして、先ほど言いました障がい者就業・生活支援センターあてびの支援員とも相談を進めて、課題がどこにあるかも含めて協議を進めさせていただいております。課題等を明確にして、そちらにどういう支援、どういう解決ができるかということを考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 質問が悪くてすみません。農福連携というところで農業者側から言うと、受入れ農家と障害者、初めて会ったり、この障害の程度というのがどのくらいで、どこまでこちらのことを理解していただけるのか。また、私たち受入れ側もどのような対応を取っていいのかというところが本当に全く分からずマッチングしてしまうのです。極端な話でいうとおうちが近いからとか、このシーズンでできそうな農作業がないので、こういう作業をやっているところをお願いしたいとかというような本人抜きでのやり取りというのが結構あるのです。だから、そういうところを改善していかないと、なかなか継続できるような状況にはなっていないと私は思っております。

そこで伺うのですが、双方を支援するサポーターの役割がとてもこの農福連携においては鍵と言われておりまして、佐渡市ではそのサポーターはどのようになっているのか、またサポーターの研修とか、そういうものがあるのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

就労支援の関係につきましては、先ほどの障がい者就業・生活支援センターあてび、あるいはジョブコーチと相談、課題を明確にして取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 障害福祉サービスの利用者の方は、就労継続支援と就労移行支援を望む割合というのはすごく高いと思うのです。ただ、今佐渡市のそういう施設というのは十分であるのかどうか。多分足りないのではないかなと私は思っているのですが、その辺のところは、市はどのように感じているのか。また、利用者が思うような就労先とのマッチングというのはどのようになっているのかというところを聞かせてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

就労継続のB型については、なかなか利用者が多くなっているということがあります。移行支援については、市内2か所で行っているというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 佐渡市の就労支援B型作業所、農業系というのは1か所しかないかと思うのですけれども、先ほど市長でしたっけ、社会福祉課長でしたっけ、農業系、福祉施設に農業のそういうものということを考えているというような話が出たかなと思うのですけれども、もし市長でしたら、もう一回そのところを答弁願えますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

既に自然栽培等に取り組んでいる事業者については抱えている課題等を整理して、関係機関が連携して事業を広げることも視野に、またあと農業に取り組んでいない事業者についてはこれから取り組めるように進めるにはどういう支援策が取れるかということで考えていきたいということです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 私は、もうずっと以前からこの農福連携というのにとても興味がありまして、以前沖縄に住んでいたときに、糸満市にある就労センター施設なのですけれども、そこをよく見学させていただいていました。この施設自体に農地やハウスを持っているのです。そういう中で通所してくる方々、利用者には農業をいろいろ指導するのです。その施設ではやはりそれぞれの利用者の身体的状況、精神的状況等々もある程度把握できますので、そういう方々がどのような作業が可能かというようなところを全部、施設内ですから、ほとんどの方の状況が把握できます。それで、農業の訓練をする。それから、実際に栽培してできた生産物を販売するというような、そういう施設の中である程度訓練し、実践していく。そしてまた、社会にもしっかりと出ていって働いていただきたいという状況もあります。ですから、ある程度の仕事ができる、そういう状況で別の農業団体に働きに行ってください。それからまた、その中で今度うまくマッチングできることもあります。それがずっと長く続いているとか、それからその受入れ側の農業者とか団体なんかが指導に施設に入ってくる。そこでコミュニケーションがある程度取れてくる。そういうような形で農福連携を進めていっている施設です。それは、ここの施設は本当に大きいものですから、

農業だけでなく、お菓子の袋詰めをそういう形でやってみたり、ホテルに行ってみたり、おしぼりの畳み方とか、それから段ボールのきれいな折り方というのもそこで一旦受注を受けて訓練する。そこから出していくというようなその繰り返しで障害者の就労の率がとっても上がっているのです。やっぱり一見そうやって上がっているから、すごい、すごいつつ思うのですけれども、やはりなかなかこの指導者がいなかったりとか、いろいろと精神的な情緒もありますから、一概に100%それがいいというわけではないのですけれども、これも一つの方法として、今ある事業所にこういうような形で農業に取り組んでみませんか、そういうような働きかけを私はぜひしていただきたいと思うのですが、まして佐渡には農業関係でやられている事業主も1か所ありますので、そういうようなところとまた意見交換しながら、どんどんお話を進めていってもらったらいいのかなと思います、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 今ほどからお話があります障害者施設において農地を借り受ける、こういった取組をした中で、私ども農業政策課としてはそこに熟練農家の方々を指導者として派遣いたしまして、通所者の方自らが、前段の話につながるのですけれども、オーガニック野菜等を栽培いたしまして、高付加価値のついた作物として授産品として販売したり、また保育園等にオーガニック野菜として提供できるような仕組みができないかなということで、私ども農業政策課としましては福祉担当部署にご提案差し上げておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

農業政策課長の説明にありましたように、熟練農家を指導者として障害のある方に技術指導とかいってオーガニック栽培に取り組むとか、高付加価値の作物の販売に向けて検討を進めているというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 農業政策課としては、できることというがやはり農地の提供や指導者の紹介というようなところができると思うのですけれども、社会福祉課としてやはりここにしっかり取り組んで障害者の就労率を上げる、拡大する、そこにポイントを置いていかないと、農業政策課任せで私は絶対駄目だと思うのです。農業政策課は、こういうのは提案できますよということはどんどん提案していただきたいと思いますし、社会福祉課としては就労率をいかに上げていくか、そういうところに視点を置いていただきたいと思うのですが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

障害の関係については、専門知識を生かして関係者と協議しながら進めたいと思いますし、今年度、障がい者就業・生活支援センターあてびに企業との交流、視察の事業を委託しております。運送業なのです



が、7月に視察を行いまして、約20名関係者含めて参加して、私のほうも参加しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 受入れ側というのは、やはり少しでも皆さんの力になりたいと思って受け入れるのです。何人も抱えている企業が受け入れる場合は、割とトップの人は、「いいですよ、分かりました、受け入れましょう」って言うのです。実際に接する従業員、職員はもう本当にどう接していいか分からないので、よく聞くのが、「社長だけはやってやれと言っているけど、俺たちはどうするのさ」ってよく言われるのです。私の場合は1人農業なので、それなりに対応しますけれども、でもやはり来られる方と一緒にジョブコーチという方がついてきてくださるのですけれども、コーチの方が本当に受入先の方々に申し訳ないということで一生懸命働くのです、コーチの方が。そうすると、実際に働く体験しなければならない方は、割とゆっくりじっとしていてなかなか動かなかったりとか、それから会話もなかなかできなかったりとかというような状況があるので、そういう点からもやはり見直しをし、少しずつ進めていかなければならないと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

やはり本人の状態、状況に応じた支援、取組を進めていく必要があると思いますし、また市のほうで今職業訓練の給付費の支援を行っております、こちらの方も昨年度7名ほど利用しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） あと、農業政策課のほうにお願いしたいのが農業法人や集落営農組織、そういうようなところにぜひ積極的な声かけをし、社会福祉課と連携を取って、いろいろな研修会というのですか、相手のことを知る、双方を知る、そういう場を何度もつくっていただきたいと思っております。特別支援学校のほうでは、受け入れてもらえそうな受入先の方々を呼んで、こういうことをやっています、子供たちのこういう姿を見てくださるかというような働きかけもしていますし、それをまた市全体としてそういう形でもっともっと盛り上げてやっていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明いたします。

農福連携につきましては、新潟県のほうで既に施設外の就労のマッチング支援人材育成研修という研修を行っておりますので、私どものほうも大規模法人等にお声がけいたしまして、ぜひ参加していただきたい旨伝えたいと思いますし、今のところ、もう大きい法人につきましては育苗箱を洗う作業とか、単発でございしますが、何件か障害を持たれた方を受け入れている実績もございしますので、まだまだ周知は足りないと思いますが、今後も県等と連携を取りまして、農福連携のほう進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 農福連携を推進していくに当たり、障害者に作業を教える指導員や農林水産省認定の農福連携技術支援者育成というのがあるのですが、市長、職員のほうでこういう農林水産省認定の技術支援者というのをつくるということではできないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 市の職員は、基本的に営農指導はあまりやっておりませんので、基本的な営農指導自体の知識は実は市の職員は基本的にマスターする必要がない業務をしているというのが基本的な考え方でございます。そういう点で本当にそこまで育てていくのがいいのかというところはやや疑問に残るところでもございます。外部人材の活用、例えばJAでの活用、そういうもので連携をしてやっていく、そういう形のほうが、営農指導ということになると経験者という部分を含めていくといいのかなというふうには思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 農林水産省認定の農福連携技術支援員というのは、別に営農の専門で農業を教えるとかというのではなくて、しっかりとマッチングをさせていく、そういうような形の支援者なのですが、職員は基本的にそういう形ではないというのであれば、こういうのを私は推進して、ある程度施設とか、そういうようなところにも1つずつ入れていくべきだと思うのですが、その辺に関してはどのようにお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 人の派遣、マッチングであれば様々な形が今考えられることは考えられるのですが、農福連携の場合、障害者、障害を持つ方の場合、やっぱり先ほど言った指導員とのバランスみたいなものもあるということもあるので、やはりここはその中で、専門的な中でやるほうが適切にできるのではないかなというふうに思っております。ですから、やはり現場の中で幾つかの事業所等が組んでコーディネーターを1人入れて雇うとか、そういう形のほうが比較的スムーズではないかなというふうな感じは今聞いている中で思っております。今の段階では全く正直考えていなかったもので、今聞いている中で判断だとそういう形で考えたということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） ぜひとも障害者の就労、力を入れてやっていていただきたい。農福連携に限らず、障害者がしっかりと働く場所に、居場所をつくっていただきたいと思います。

次に、最後になります。鳥獣被害と環境対策という点で伺います。農家からは鳥獣駆除、銃器、鉄砲による駆除の開始が遅く、去年はもう果実の収穫が終わる頃にしかやってもらえなかったと。そのため被害を食い止められず、大幅な減収となってしまったというような申出があったので、私も本当に一生懸命カラスの駆除等々について調べました。本当にカラス、なかなかもうこれ絶やすことは絶対できないような状況なのですけれども、多分ここに関しては、対応についてどうだったのかなというところがあるのです

が、駆除等してほしいというような申請があったときの対応について、少し説明していただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 有害鳥獣被害の駆除実施までの流れにつきましてご説明いたします。

まず、販売農家のほうから私どもなりJA等に相談が来ます。そこで、私どものほうでその申請のあった農家がまず自衛的な防止策を取っているか、また被害額等がある程度明確に把握しているかなどを確認いたします。その後ですけれども、新潟県の鳥獣保護管理員という方がおられます。その方とそれぞれ所管のJAの職員とともに速やかに現地調査のほうを行います。その後、先ほどの鳥獣保護管理員の方のご判断によりまして捕獲の可否を決定いたします。その際、駆除の必要性が認められた場合につきましては、私どものほうから猟友会への協力依頼とともに、鳥獣保護管理法に基づきまして、これは今度所管部署が環境対策課になるのですけれども、そちらのほうに捕獲許可の申請書のほうを提出いたします。その後、許可後に当たっては、銃器を扱うためにこれは十分な安全対策が必要になってきます。そこで、地域住民や学校等に周知案内文のほうを配布いたします。その後、ようやく猟友会による捕獲の作業に入ることになります。以上が流れとなりますけれども、私どもも農家の皆さんから遅い、遅いと苦情のほういただいておりますので、関係機関と協議しまして、以前に比べまして一部簡素化した手続もございます。しかしながら、今ほど説明した流れにつきましては、最短でも3週間程度必要になってくるのが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） ありがとうございます。本当にどうしても安全、人間の安全も必要ですから、それくらいの手続、流れが必要なのだなということを感じております。あと、農家自体も本当にカラスはもうどうしようもないと分かっているのですけれども、やはり目の前に、言い方が悪いかもしれないですけれども、目の前からお金がはらはら落ちていってしまう。自分たちの懐に入ってこないという現状を突きつけられてしまうと、どうしても言わざるを得ないような状況があるのですけれども、そういう中で今年度、農業政策課、こういうチラシを入れてくれました。農家からとても評判がいいです。農家だけでなく、やはりこれはカラスの問題いろいろな形で多くの方に、皆さん島民一丸となって佐渡の農家を守っているというか、そういうような意識を持ってもらう、持ってもらいたいなって。皆さんがこういうふうにかラスから大切な農作物を守ろう、みんなで守りましょうということをもっと広げていただきたいなと思っております。

あと、私もこの鳥獣被害、カラスだけではなくいろいろな形で被害を受けますので、いろいろと今回ちょっと勉強させていただいたのですけれども、佐渡市鳥獣被害防止計画についてちょっと伺います。本年度、たしか見直しの年だと思うのですが、見直しはされたのか。また、そういうものというのは公表とかはされるのかどうかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明いたします。

佐渡市の鳥獣被害防止計画でございますが、今年度見直しの時期に来ておりまして、佐渡市有害鳥獣被害対策協議会のほうで内容を検討の上、7月末に新潟県のほうの同意を得ております。また、内容につきましてはホームページのほうで公表させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 私ちょっと気になったのですけれども、平成30年度から令和2年度までの計画の内容についてなのですけれども、有害鳥獣の捕獲の部分ですけれども、ルレクチェのカラス被害が発生した場合はJ A及び猟友会等と協力し、早急に銃器によるカラスの駆除を実施するというふうに記載されていたのです。何かこの部分、ルレクチェのってルレクチェに限定されたような書き方になっていたのですけれども、その辺はどのようになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

この表現につきましては、市の戦略作物でもありますルレクチェの被害が比較的大きいことから特出しの表記としたものでございますが、この表記ですと被害がルレクチェばかりに集中しているような誤解を招く表現となっておりますので、速やかにちょっと修正のほう考えたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 何かすごく細かいことのようなのですけれども、計画等々を改めて見直すときには、大きな数字の変更等々は間違えてはいけないところでしっかりと皆さん見られると思うのですけれども、こういう小さな文言のところ、やはりしっかりとそういうような内容の部分においても計画変更、更新の場合にはチェックをするべきだと私は思います。たまたま見落としたのかもしれませんが、その辺のところ、皆さん気をつけてやっていくべきではないでしょうか。市長どうですか。どう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん誤解のない表記をしなければいけないというのは物を作るときは当然の話でございます。ルレクチェというのは代表して載せたという意識で見落とした、間違いというよりも表現の仕方の一部ミスというような感じではないかというふうに思っております。しかしながら、そこをまたもう一度チェックして、複数の目で見えていくということで取り組んでまいることが基本的にはやらなければいけないことですので、修正も含めて対応を考えてまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） では、今度環境のほうと絡めて質問したいと思います。

第2次環境基本計画のアンケートから見る市民意識では、カラスなどを増やさないためごみの出し方な

ど廃棄物の扱いに注意するということと47.9%、廃棄物の再利用、再資源化を考えているということと78.9%と、本当に佐渡市の市民の方々はこのように環境のところ、とても関心が高いということが分かります。そこで、ちょっとお伺いするのですけれども、以前廃棄物の減量化とか循環利用の意識をさらに高めようというような取組で、家庭での生ごみ処理機やコンポストの購入費の補助があったと私記憶しているのですけれども、現在それがまだ継続されているのか否か。それから、もし終了しているとしたら、それはどのような理由で終了に至ったのかという点を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

生ごみ処理機の購入補助につきましては、市内世帯の4分の1程度、6,191世帯に広く普及しましたので、これを理由にしまして平成28年度に終了させていただきました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 購入費の補助はもう終了しているということですのでよろしいですね。そして、さらには全体の4分の1、広く普及しているということもあると。ただ、私は思うのですけれどもこれ、これ結構、昔EM菌作って、EM堆肥ですか、そういうようなのとかいろいろはやったような気がするのですけれども、生ごみの堆肥化、それから生ごみの処理というのはできたのですけれども、それをどう活用していくか。家庭で出る分は少ないので、なかなかこれまたごみ袋に入れて出すとか、この活用方法が分からないがゆえにそのまま放置状態。特にコンポストなんか、いいかな、そのままという状況もあると私は聞いています。そしてまた、先ほどのアンケートの結果を見ますと、活用していないという部分が半数以上あります。私そこをちょっと改善していかないと、循環型、再資源の再利用という点においてはちょっと劣ると思うのですけれども、その辺はどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

議員おっしゃるとおり、普及してもそれ使っていないようでは、それは宝の持ち腐れということになるかと思います。その辺りちょっと状況を確認いたしまして、場合によってはそういった周知をしてみたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 今消費者協会のほうでは、段ボール箱で生ごみを肥料にする取組を試験的に行いたいというようなことを言われていまして、そして何か環境対策課に相談したら、こういうのがあるよと助言をいただいて、今これから試験的に取り組むのだというようなお話をされていまして。この段ボールによるコンポスト化、生ごみを肥料にする取組、これは何だかやられていた方のお話とかを聞くと楽しみながら続けられる、臭いもないしというような話で消費者協会のほうでは一回やってみようというような話になったのだと思うのですけれども、消費者協会の取組、消費者協会今までマイバッグの推進とか食品口

スの取組というようなところでとても活発な啓蒙活動をされていると私は感じております。ほかの自治体に比べると佐渡市はこういう点において、環境のこういうものに関しては物すごく先端を行っているとは見ているのですが、そういう中で今回このような取組、それから今までせっかく補助金を出して購入してもらい、使ってもらっているはずのコンポストとか生ごみ処理機、それがまだまだ活用がなされていない。そういうような点において、もっともっと何か活用、どうしたら活用できるかというものを共に考えて私は進めていく必要もあると思うのです。なので、いろいろと消費者協会や、それからこれに関しても生ごみの堆肥化という点においては農家、そういうようなところとJAと関連して活用方法をもう少し普及していただきたいと思っているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

今ほど議員が言われていましたように、各方面のところと連携しまして、消費者協会とも連携しまして、そういったことで啓発のほう進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 2分を切っております。そろそろまとめてください。

質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 特に質問というほどではないのですが、今日は私の質問に対して市長の考える佐渡市の姿、農業の姿というものを伺えたことはとてもよかったと自分では思っております。本当に市長が目指す佐渡市の姿、それは本当に市長が頑張って走っていただけではなく、しっかりと皆さん一丸となって取り組んで進めていっていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時53分 散会